

平成22年12月15日(水曜日)

(会議第4日目)

応招議員

4番	欠 番	2番	山 下 伊都子	3番	宮 地 葉 子
7番	矢 野 昭 三	5番	西 村 将 伸	6番	坂 本 あ や
10番	森 治 史	8番	浜 田 純 一	9番	畦 地 一 弘
13番	欠 番	11番	門 田 仁和子	12番	西 村 策 雄
16番	竹 下 芙佐雄	14番	小 松 孝 年	15番	下 村 勝 幸
19番	山 本 久 夫	17番	欠 番	18番	明 神 照 男
		20番	小 永 正 裕		

不応招議員

1番 村 越 比佐夫

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

不応招議員に同じ

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 西 勝 也	副 町 長	植 田 壮
総 務 課 長	松 田 博 和	住 民 課 長	松 本 輝 雄
健康福祉課長	矢 野 健 康	税 务 課 長	米 津 芳 喜
農業振興課長	松 田 二	産 業 推 進 室 長	森 下 昌 三
まちづくり課長	濱 田 仁 司	地 域 住 民 課 長	大 塚 一 福
建 設 課 長	武 政 登	海 洋 森 林 課 長	谷 口 明 男
会 計 管 理 者	野 並 純	教 育 長	坂 本 勝
教 育 次 長	金 子 富 太		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒 井 益 利

書 記 宮 地 愛

議事日程第4号

平成22年12月15日 9時00分 開議

日程第1 一般質問

## 議事の経過

平成22年12月15日  
午前9時00分 開会

議長（小永正裕君）

おはようございます。

これから日程に従って会議を進めていきますので、よろしくお願ひします。

諸般の報告をします。

村越比佐夫君から欠席の、畦地一弘君から遅刻の申し出が提出されましたので、報告しておきます。

これで諸般の報告を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

門田仁和子さん。

11番（門田仁和子さん）

おはようございます。

議長のお許しをいただきました。一般質問の通告書に沿って質問致します。

初めに、住宅改修費福祉用具購入費支給についてです。

介護保険制度は少子高齢社会の進展とともに、介護を家族だけでなく社会全体で支えていくための制度です。

介護保険による住宅改修費、上限20万円ですが、福祉用具購入費、年ごと10万円となっております。の支払いに全額を立て替えるのは負担が大きいとの声が挙がっており、立て替えが不要の受領委任払い方式を採用する市町村が増加しています。

黒潮町でも受領委任払い方式を選べるようお願いします、ということですが。

このことにつきまして、くろしお広報9月号と10月号にお知らせとして載っておりますが、皆さんもお読みになってると思いますけども。年金暮らしの人とか、また一人暮らしの高齢者の方とか、いろいろとおられますけれども、住宅改修をしたときにいったん全額を払って、後で9割のお金が支給されることになっておりますが、もうとにかく高い、高いというんですね。必ず後で9割が返ってきますというても、高い、高いというふうにものすごく負担を感じている方もおりますので、できたらもうその時点で1割の負担の済ませるようにしていただけますと、少しでも負担が軽くなるのではないかなと思いまして、その件についてお願ひしたいと思います。

議長（小永正裕君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

おはようございます。

門田議員の一般質問にお答え致します。

介護保険制度の住宅改修費についてのご質問でございますが、在宅での生活支援として住宅改修事業、福祉用具の購入に対して助成を行っております。住宅の段差解消や廊下、浴室などへの手すりの設置、またシャワーベンチ等の購入に対して、公費で9割の助成を行っております。

現在は償還払い申請者が工事費、また購入費など全額支払いを行った後、後日工事の完成をもってですね、領収書等で町は確認して、その介護保険の方から9割を支給するという形を取っております。

ご質問は、受領委任によってそういう方法に変えれないかとのご質問でございますが、県内の市町村では四十町、それと高知市でこの方法を取っているようでございます。高知市ではですね、住宅改修費のみの対象としております。

利用者が改修を行う場合ですね、ケアマネジャーを通じて申請が出されますが、その際に工事施工業者の受領委任にかんする同意書を添えて、事業完了後に申請者は工事費の1割と、残額を町から施工業者の方に支払うという、そのような形になっております。

ただ、この制度を導入した場合ですね、確かに利用者の負担は軽くなりますが、まあ工事の施工業者においては支払いの方が2回払いになると。それと、現在の介護保険事務処理のシステムの中にですねこのシステムが含まれておりませんので、新たにそういうシステム外の作業が発生します。また、制度の実施要項の制定のようなことが発生します。

それとですね、工事の内容が変更される場合がありますので、そのときに適切な処理がなされるか、ちょっとそのあたりが心配されますので、今後ですね、ちょっと検討してもらいたいと思っております。

議長（小永正裕君）

門田君。

11番（門田仁和子さん）

制度の実施要項とか工事内容が違うということで、これから検討していただきたいということでしたが、前向きにどうぞ検討していただきたいと思います。少しでも安心ができますように、お願ひ致します。

続いて、校庭の芝生化を推奨。

皆さんのお手元に1年前の高知新聞の写真を配布致しました。この写真を見て、ちょっとでもイメージを持っていただけたらなと思って、見ていただきたいと思います。

校庭の芝生化は子どもの体力向上やけがの防止、騒音の低減など、教育、健康保全上の効果が挙げられているほか、温度上昇、ヒートアイランド現象の抑制など、環境対策としても注目を集めています。芝生化による子どもの運動量の増加、理科の観察での活用、グラウンドの土砂の流出防止などの効果もあり、全国的に採用する学校が急増しています。芝の植え付けは、鳥取方式を採用することで低価格での植え付けを可能にし、維持管理の負担も軽減しているようです。

同方式を提唱しているNPO法人グリーンスポーツ鳥取によると、鳥取方式による芝生化の実施は、21年度末で42都道府県の600カ所以上に及んでいるようです。中でも和歌山県では、既に19校の小学校の屋外運動場全面芝生化を実現しており、本年度も6校増やすようです。同県では既に平成19年度に和歌山芝生化プロジェクト屋外運動場芝生化推進事業を立ち上げ、子どもの体力向上や地域コミュニティの活性化、地球温暖化防止等の環境対策などを目的として、小学校の屋外運動場の芝生化を鳥取方式によって低コスト芝生化の実現を目指し、20年度1,372万円、21年度1,918万円、22年度が1,037万円と予算化を図り、強力に推進しております。

私が調べた具体的な例を2、3挙げてみますと、埼玉県鳩ヶ谷市の市立里小学校では、今年の夏から校庭の芝生化事業が実施されており、温暖化防止や子どもの運動能力向上など、教育環境の充実、整備、健康増進などを目的に、モデルケースとして行われたようです。ティフトン芝、これは西洋芝ですが、ティフトン芝をポットで育て、芝を移植する鳥取方式を採用して低コスト化を実現。今年6月、児童やPTA、地域住民など約360人が参加して、約6千平米の校庭に芝生の苗2万ポットの植え付けを実施したことです。芝生化事業の実施に当たり、地域で育てる緑の校庭を合言葉に、PTAや自治会、地域住民が中心となって緑ふれあい運営委員会を設立、芝刈りや散水といった維持、管理を行うなど、地域と協力して芝生化が進められているもようです。

また福岡県大川市では、川口小学校、宮前小学校の2校で今年校庭の芝生化を実施し、児童や保護者から喜ばれているとのことです。両校ともポット内移植で低予算化を図る鳥取方式を導入、苗の植え付けから水まき、肥料まきなど、維持管理をPTAや地域住民の協力を得て行っているとのことです。

川口小学校では9月26日、芝生化された校庭で初めて体育会が開かれ、児童たちがはだしで元気に駆け回ったとのことです。梅崎校長の話では、保護者から砂ぼこりもなく芝もきれいだから気持ちが落ち着くと喜ばれ、児童のけがも例年に比べ半減したとのことです。

また、兵庫県三田市の幼稚園では21年度から園庭芝生化事業に乗り出し、現在、市立10ある幼稚園のうち3つの幼稚園で事業が終了し、今後も順次芝生化を進める予定とのことです。芝の植え付け作業や維持管理作業は専門業者ではなくて、地域や保育園など共同で行うことができ、地域コミュニティーの活性化にも寄与しているようです。

今年6月に芝生化を行った松が丘幼稚園の園長は、今では園児のはだしで芝生を走るなど、屋外での活動が活発になった、また保護者と地域の人たちの交流も図れるようになったと喜んでおります。

広島県では平成15年、緑井小学校を皮切りに、18年度1校、19年度1校、20年度2校、21年度3校、22年度2校と、計11校の小学校の校庭が芝生化完了しております。

今回、その中の広島市立安西小学校、児童430人、大きな小学校ですが、先月11月30日、現場を視察してきました。太田校長より、長時間にわたって話を聞いてまいりました。また、芝生化事業の立ち上げから、植え付け、管理など、詳しい資料も頂いてまいりました。

その一部を紹介しますと、今年3月、保護者や地域住民に説明会を開き、4月、安西小学校運動場芝生を守る会を設立。6月26日、芝生の植え付けを実施。約40分で終了したとのことです。が、運動場の面積は5,200平米、もうかなり大きな運動場でした。植え付けは300容器、パレットいうてその容器に入ってるんですが、横が1メートル、縦が50センチぐらいの容器ですが、その芝生を300個の中から50センチメートルの間隔で、横も縦も碁盤のように線の交わる所にその芝生を田植えのようにちょっと取りながら、その穴に植え付ける。参加者は、児童420名、PTAを含む保護者200名、職員、芝生を守る会20名、各町会、民生委員、子ども会の関係者、近隣住民、卒業生など60名、合計約700名で盛大に実施したことでした。

校庭の芝生化についてのメリットとデメリットがありますが、メリットからちょっと挙げてみますと、児童の体力の向上、外遊びの意欲の向上、外遊びの多様化、土より安全だけがの減少、夏場などはその緑化効果により温度調節の役割、地面から1メートル付近では3度のマイナスになっております。芝生化することにより、土に比べて砂ぼこりなどの近隣に及んでしまう汚れを防げる、外観の美しさ、雨天後のグラウンド使用が短時間で可能になる、地域の集いの場所としての新たな可能性などが挙げられております。

デメリットとしては、維持、管理にかかる作業、費用、刈り込みとか肥料をやったりお水をやったりとか、そういう作業の面、費用、芝刈り機のメンテナンス、維持の費用、肥料代とか水道料金などが挙げられております。

学校の話では、芝生の1ペレット容器の値段が、1つの容器の値段が1、2年前では1,000円前後だったものが、今全国から引き合いが殺到して、現在倍ぐらい、2,100円と、これまでの倍になったようです。従って、芝生代は300ペレット使ったのでそれに1,100円を掛けますと、大体60万円掛かっております。

また先生の話では、子どもの体力が目立って向上しているように感じられると言わされておりました。そのほか、今年の秋は初めて大量の赤トンボ、野鳥が飛んできたと喜んでおりました。また、虫もいろいろ出てき、テントウムシとかそういうものに興味を持ったりと、いろんなその環境面に対しても喜んでおりましたが、学校の目標としては、芝生の世話を通じて優しい心をはぐくみたい、自分が植えた芝生には自分で水やりをして大切

に育てる、育ちを観察し、観察記録をつける、根付いた後は芝刈りなどを係として行う、また、芝生のグラウンドを生かしてたくましい体を育てたい、遊びの紹介をして外遊びを活発にする、運動を自主的に行う、健康づくりを行う、学年に応じた体力づくりを行う等言わされておりました。そして、芝生化の効果の検証には体力だけではなく気温の変化等、また外遊びをしている児童の数、遊び方の変化、児童の心理的な影響の変化とか、そういうこともこれからは検証していきたい、12月にはそれをやりたい。この様子を随時ホームページで全国に公表したいのでどうぞ見てくださいと、そのようにおっしゃっておりました。とにかくみんな外に出て遊びたがる、もう体力が抜群に向上したと喜んでおりました。

これまでの調査で私が強く感じたことは、校庭の芝生化は、学校、地域、行政の子どもたちに対するこれまで以上の熱い情熱があれば実現が可能ではないかなと思います。

黒潮町でも保育園か小学校を含めて、まず1校でも実施する方向で検討すべきかどうか、その考え方をお聞きしたいと思います。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（金子富太君）

おはようございます。

門田議員の校庭の芝生化を推奨についての質問にお答えします。

校庭の芝生化は、児童生徒が転んだ場合にけがを少なくすることや、転がって遊んだりできる場として、より安全に活動ができる。また環境面のことも考えまして、いろんなメリットがあると考えております。

しかしながら、現在小学校の校庭の利用方法、状況とかを考えますと、校庭全面を芝生化する場合においても運動会等で利用するトラック部分等については、児童が走ったりする場合には滑りやすいことから、土の部分を残すようなことになります。また、このように一部の芝生化と土の部分が出てきますと段差が生じることになりますと、足を掛けて転ぶようなこともあります。

また、十分な管理が行われない場合には芝生が伸び放題になったり、使用頻度が多い個所ははげたりしますので、校庭に凹凸ができたり、利用について滑ったりする危険性も増加したりします。

このため、鳥取方式による初期負担の軽減方法とかもありますが、十分な維持管理をするには多額の費用が必要になることや、また鳥取方式を採用した場合においても、地域住民の方のご負担がないとなかなか実際にはできないと思っております。また、利用に際しましても、一部のはげた所とかの補修の際には、芝生の養生のため校庭として利用が制限されることもあります。

こういうようなところから、現在のところでは校庭の芝生化は難しい面があると考えております。従いましてモデル校での実施についてもですね、今のところ実施については考えておりません。

議長（小永正裕君）

門田君。

11番（門田仁和子さん）

運動会の件とか、維持管理の件の心配をされておりましたけども、芝生化になつても運動会は十分できます。印も付けられます。ちゃんとそういうものもあると思います。で、芝刈りはですね、子どもたちが手押しでこう引っ張って芝を刈ったり、そういうこともできます。大型の芝刈りもあると思うんですが、子どもたちも喜んで簡単に芝刈りができるようなそういうあれもありますし。

また、これは地域とか学校とかが本当に協力しないとできないことだとは思うんですけども、その子どもたちの体力の向上とか、外に出て遊ぶとか、もう本当に伸び伸びと遊んで、今、食育基本法でよく言われており

ます、早寝、早起き、朝ご飯とか、もう体力をいっぱい使って、夜はぐっすり寝て、朝も早く起きて、勉学にも励んでっていう、そういう生活のリズムいうものがほんとにできるんじゃないかなと、私もすごくそう思つたんですけども。もうみんなが外に出て、はだしで喜んで遊んでる、もうそういう姿を見ると、先生もほんとにうれしいと言っておりました。ほんで赤トンボはたくさん今年は飛んできて、野鳥は飛んでくる。もう地域の皆さんも芝生はどうかなあと、学校にほんとに近づいてくる。ほんとに地域と密着したそういうあれができる。また、地域の皆さんもちよつと芝生の校庭を貸してくれないかとか、そういう要望もあつたりするとおっしゃっておりましたけども。そういう面で、管理費も要るとか厳しいことも言っておりましたけども、そういう、体力だけではなく、精神面の面でも大きな効果があるんじゃないかなと思うんですけども。

この小学校の先生が、和歌山がすごく力を入れてるんですが、その和歌山に行って講演を聞いたときに、その先生がおっしゃるには、今児童手当が頂けるようになりましたけども、1年間でもいいからその児童手当をやめて、その何千億かのお金で、もう全校の校庭に芝生化をする方が効果があるというふうにおっしゃっていたということで、深いそういう校庭化ということは、これからの人材の育成のためにもすごい効果があるのではないかなと思いますが。

その点についてお伺いします。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（金子富太君）

まず運動会のことがありますけれど、確かに芝生においてもですね、印を付ける方法でトラック等の表示はできますけれど、芝生については素足とか、またスパイクのない靴とかで走る場合はですね、どうしても滑りやすくなりますので、東京の方の例を確認させていただいたんですが、その場合においてもですねグラウンドの所は芝生化してなかったようでした。また、実際走ると、そういうふうに滑りやすいと思っております。

確かに、議員言われるようにですね、外で遊ぶとか、また寝転がって遊んだりとかですね、いろんな面で子どものためにはいい部分もあると思います。しかしながらですね、先ほども言いましたように管理費用の負担も大きくなりますし、また仮に子どもたちにですね芝刈りをするとなりますと、夏場においても鳥取方式の方で出ておる分でも週1回ぐらいの草刈りは必要ということでありましたので、それをかなりの面積をですね手押しというか手動の芝刈り機でやると、かなりの児童にとっても負担になるんじゃないかなと思っております。

また、それを学校の先生等に負担していただくようになると、またその分についてもかなり負担になってきますし、まあそのような負担のことを考えますと今のところですね、芝生化についてすぐにできるということではないとは思っております。

議長（小永正裕君）

門田君。

11番（門田仁和子さん）

鳥取方式っていうのは、今、日本でポピュラーに使われている、ゴルフ場なんかで使われているコウライ芝を使用されておるんですけども、これはすごく傷みには弱くって、このティフトン芝というのはすごいそうですね。勢いがあって、生命力があって、少々踏まれてもたたかれても、また生えてくるという、そういうすごい芝生なんんですけども、あまり滑ったり転んだりということは先生からは聞いておりません。かえってけがが半減した、ものすごく骨折らなくなつたっていうことをおっしゃっておったんですけども。

最初は先生も、植えた時分はすごく神経を使ったんですけども、もうそんなに神経も使うことなく、雨が降ったら大丈夫とか、みんながそうしてやっていけばあんまり負担は掛からないんですっていうことを言ってお

りましたし、またコストとしても、今までと比べても10分の1ぐらいのコストになって、コウライ芝ですと、じゅうたんのように全面的に芝を植えますので芝生代がすごく要るんですけども、このティフトン芝というのはもう50センチ間隔で植えますので、芝生代というのはものすごく安くなっています。

そういう鳥取方式の芝生化なんですが、これに対して、また町長からの見解もお聞きしたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

校庭の芝生化についてでございますけれども、ご存じのように、現在建て替えが進んでおります佐賀中学校におきまして、長年砂ぼこりで大和田地区の皆さんにご迷惑をお掛けしているところでございます。

砂ぼこり対策として、この校庭の芝生化につきまして検討させていただきました。何度か検討させていただきましたけれども。まず佐賀中につきましては、教育現場の方からも芝生化が求められていないと、まずそういった現状がございます。

現在、門田議員の趣旨とは少し違うかも分かりませんけれども、砂ぼこり対策として校庭の周辺部、こちらに芝生化を予定しております。その面積につきましては、今後整いましてからの経過を見ながらどういった砂塵対策ができるか。そういう中で部分的な芝生の面積が確定していくことになると、そのように認識しております。

いずれにしましても、この芝生化につきまして教育委員会の方でも相当情報収集をして、その後判断したところでございます。もし新しい情報がございましたらまた後ほどお伺いしたいと、そのように考えております。

議長（小永正裕君）

門田君。

11番（門田仁和子さん）

教育委員会ともお話をしたということでしたが、すごく和歌山県等はそういう面でも進んでると思うんですが、これからまたこのわが町におきましても、芝生化の件についていろいろ研究されて、いい面を受け止めて、また検討をしていただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（小永正裕君）

これで門田仁和子さんの一般質問を終わります。

次の質問者、浜田純一君。

8番（浜田純一君）

それでは、通告書に従いまして質問を致します。

このEM菌の利用ですね河川の浄化をという質問でございますが、近年、この河川の汚染が大変進んでおりまして、これは生活用排水の排出等が主な要因でございます。このためですね、沿岸の漁場の荒廃にも一役買っていると思いますが。

実はつい最近ですね、田野浦の生華園の施設を改築をしておりまして、1カ月くらい前やったと思いますが重油の流出がありました。この重油がですね生華園の前の川より河口の方に流れましてちょっと問題になったのですが、幸い大事に至らなかったということあります。

この河口につながる海岸にはですねフノリの漁場、それから、毎日サーファーたちが来てですねサーフィンもしております。旧南部農協の前の水門がありますが、そこからですねその流出事故の後ちょっと川をのぞい

てみますと、以前はボラの稚魚がよく見えていたのですが、今はほとんど見えておりません。ボラは割とですね水の汚れに強い魚ですが、ほとんど見えておりません。

そこでですね、実績のある佐賀のEM菌の培養施設の培養液を利用してですね、河川の浄化ができるのかということで質問をしておるのですが。明神議員が佐賀の方で先駆者であられたようありますので、まあ一応ご相談を致しまして、そういうことやつたら分けてもというお話をいただきました。

こういうことで、EM菌の培養液を田野浦のその水門の所に通路がありますが、そこからボタボタと適量落として、河川の浄化をやってくれないかという質問でございます。

1問目を終わります。

議長（小永正裕君）

住民課長。

住民課長（松本輝雄君）

おはようございます。

それでは、浜田議員のEM菌利用で河川の浄化のご質問にお答え致します。

先ほど議員も言われておりましたけれども、河川の汚染の原因と致しましては、生活様式の近代化により大きく変化したこと、また生活雑排水の河川への放流等により、また河川の改修、災害時における復旧工事においても生産性を優先したためコンクリート造りとなり、安全、安心の確保は一定達成できましたけれども、本来自然の川が持つ多様な自然環境、生態系、景観が保てなくなつたこと、また山林の適正な管理ができないこと、耕作条件の悪い土地については、耕作放棄地の拡大によりまして環境保全が保てなくなつたことが河川の汚染へとなり、結果、海の汚染源になっておるものと認識しております。

そのため、町では河川環境を維持するため、生活排水の浄化の施策と致しましては、合併浄化槽、農漁業集落排水事業や、旧佐賀地区ではEM菌放流による河川の浄化を行っておるところです。

議員ご質問の、現在実施している生活排水浄化にEM菌を利用してはどうかとのご質問ですが。この施設につきましては、平成16年度よりEM菌の2次培養液を佐賀の市街地の排水路へ放流し、伊与木川に流すことによって河川環境の改善を図る目的で実施しております、年間20トンから30トンの放流をしておるようでございます。

放流効果の把握と致しましては、毎年底質および水質の調査を実施しておりますけれども、年に1回の検査ということもありますし、データの数字としては際立った改善は見られてはいるようですけれども、地域の方からは水がにおわなくなった、ぬめりがなくなった、また藻が復活したといった評価を受けております。

議員が先ほど言われました西間川の流出の事故につきましては、議員言われましたように大きな事故にはつながらず解決できたということで安心しておるところですが、その議員のご質問が西間川に特化したことでのご質問になりましたので、少し答弁としましてはですね、黒潮町全体の河川の汚染に対してですね、どういうふうに取り組むかということでの答弁を考えおりましたので、西間川だけを取ってみますとですね、基本的にはあそこの河川につきましては、奥に生華園という施設がございますけれども、そこは合併浄化槽で処理しておりますし、またその流域にはですね、生活排水はそう多くは流れていないととらえております。

その重油の関係とですね、ボラが遡上（そじょう）してこなくなったということの因果関係は、私としてはちょっと分かりにくい部分はございますけれども、その事故の原因と河川の汚染をどうするかということはまた別問題でございますし、また佐賀の培養液をですね、西間川へ週1回なり2回なり運ぶということに致しましても、できればですね、仮に実施するとしても地域の方でやっていただくような体制づくりがですねできないかなというふうに考えております。

町全体のですね河川の汚染をどうするかといったことはですね、確かに河川の汚染は進んでおりまして課題となっておるところで、何らかの手を打たなくてはいけないと考えておるところでございます。

そういったところで、EM 菌の取り組みについてはですね、体制指標、また流域住民のですね合意形成等が必要なことからですね、今後の検討課題とさせていただきたいと思っておるところでございます。

議長（小永正裕君）

浜田君。

8番（浜田純一君）

課長の答弁ではですね、まあ合併浄化槽を主体として対応するということでございますが。

その合併浄化槽の普及はかなり進んでいくもんですかね。今のとこ、どれくらいのパーセントで進んでおります。後で答えてください。

それとですね、その費用ですね。合併浄化槽を設置する費用が、大体1個につき100万前後掛かるという話でございました。それを果たしてそれで、そういう高価なもんをですね、まあ補助はあろうかもしませんけれども、進んでいくものかどうか。

そこらのことをもう一度答弁願います。

議長（小永正裕君）

暫時休憩します。

休憩 9時 47分

再開 9時 47分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

住民課長。

住民課長（松本輝雄君）

合併浄化槽の普及率はですね、現在手元に資料が持っておりますので、パーセンテージはですねちょっと確実な数字がお示できませんけれども、また後ほど資料でですねお出ししたいと思います。

費用につきましてはですね、それぞれ合併浄化槽の大きさ、5人槽、7人槽、10人槽とかいうふうに、規模によって当然金額は違ってくると思いますけれども。まあ5人槽をひとつの例に挙げれば、1基約100数十万くらいでできるんじゃないかなと思っております。

議長（小永正裕君）

浜田君。

8番（浜田純一君）

その、どれくらい普及しちょうか分からんということでございましたので、ちょっとこう質問をしにくいのですが。まあ半分、恐らく半分いってないがじやないろうかと思いますけど。

それからですね、西間川の所に生活用排水は流れておらんということでございましたが、生華園の方とかね、私の近くの所はそこに流しております。

それでですね、これはもう僕がただここで質問をして進めていいけるべきもんでもないんですけど、もしですよ、事前にいいますか、事前にやって効果があるもんでしたら進めていったらいいというつもりで質問もしておりますし、もしそこですね、僕の言った、その西間川のとこへポチポチと落としてやっていただければ、それは課長は地元でやれということでございますが、なかなかその地元だけではそれはできんもんであって。

それから、ただやるといつてもですね総会にかけないかんもんで、私は課長のええ返事がもらえればですね、

1月の4日の総会にはかけらうかと思うておりましたところが、あんまりええ返事じゃなかったということで、ちょっとがっかりをしておりますけれどもですね。

まあその効果としては、先ほど課長も言われましたように、佐賀の方々言われますように、ぬめりがなくなったとか、海草が生えてきたという効果があるがですからね。それを少しずつやっていったらええがやないかと思うけど、課長が言うように黒潮町全体でこれを設置してやるいうたら、相当な費用掛かりますよ。ねえ。そこらのことを考えてですね、まあ取りあえずということで、田野浦はいうたらまあ私の地元ですから、あまり進めていくいうがもちょっとなにかなとは思いますけれど、まあ試験的にそれをやつたらどうかなと思って質問をしております。

かまざつたら町長でも構いません。答弁をお願いします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

河川の浄化を含みます環境施策は、何らかの形で打っていかなければならぬところでございますけれども、その手段がこのEMがベストなのかどうなのかというのは協議を要するところでございます。その他、これに類似するような有用微生物につきましても、現在全国で普及しておりますところでございますので、少し勉強させていただきたいと思っております。

それからまたその使用について、地元だけではなかなか労力負担ができないということでございますけれども、なかなか行政が掛かって日々これを行うということもまた現実的ではないと思っておりますので、何らかの形で労力が軽減できるような手段、例えば他市町で見ますとせっけんであったり、そういうことで対応しておると思いますので、そういうことも含めて協議させていただきたいと、そのように考えております。

議長（小永正裕君）

浜田君。

8番（浜田純一君）

なかなかええ返事はもらえらったのですが、まあせっけん等で対応していくということでございます。

大変残念ではございますけれどもですね、まあそういうことでございましたら次回、次回いうたちもうあれか。まああれですね、3月議会でまた、あれやつたら出したいと思いますが。

課長。課長の方として課長の考えを。

議長（小永正裕君）

住民課長。

住民課長（松本輝雄君）

私の答弁よりか、もう町長の答弁になりますので、私に求められてもあれやけんど、困ってしまうわけですけれども。

確かに、先ほど申し上げましたのはですね、全体的な面をとらえて今後どうするかといったことを私は述べさせていただいたわけでございまして、その対応についてですね、全体の河川をですね総括的、包括的に処理できるとは当然思っておりません。その中で特に対応しなければならない河川を選定致しまして、まあ仮にですが選定して、この川をやつたらどうかという中ではですね、私の考えの中では西間川というよりも田野浦川の漁港に流れている川あたりの方がですね、もっと浄化を進めていった方がいいのではないかという、世間的な思いは持つておるところでございます。

先ほど町長も答弁しましたように、この河川の浄化につきましてはですねいろんな取り組みをされておりま

すので、例えば、えひめ AI を使った取り組みもされておる所もございますし、そういったことも含めてですね今後検討致しまして、どれがいいのかといった調査研究も含めた中でですね進めていきたいということで、ご理解をしていただきたいと思います。

で、西間川をですね一番先にといいますか、佐賀の EM 菌を使って試験的にやってみるか、やる気はないかと、どうかということであればですね、今のところですね、その必要性といいますか、ことは考えてはおりません。

議長（小永正裕君）

浜田君。

8番（浜田純一君）

大変まあ残念な答弁でございました、今のところ考えておらんということでございました。

なお、あれでしたら後日でもですね、また研究をして町長と話し合うてもうて、もし、ほかの対応があるもんならですね対応していただきたいと思います。

それでは次の質間に移りたいと思います。

趣味の教室ということで、前々回質問をしておりました、の再質問でございます。

私のこの質問に対して町長答弁ではですね、生きがいの創出、医療費の抑制という選択肢のひとつとして検討をしたいということでありましたが、どのように検討されたかということで伺いたいと思います。

が、実はですね、11月の 29 日にあかつき館にですね、御荘病院の長野先生という方が、その認知症にかかる講演会がありまして、実は私も聞きに行ってまいりました。会場はほぼ満席でございました、高齢者の関心の深さがうかがわれたところでございますが、矢野課長にどれくらい出席しちょったかということを聞きまると、179名出席をしておったということでございます。

長野院長の話ではですね、認知症にもですね、アルツハイマー型、それからレビー小体型、脳血管性認知症とかいろいろあるようですが、うつの進行からも認知症になるようでございます。それから、そのアルツハイマーがですね全体の 56 パーセントだそうでございますが、以前はそのアルツハイマーの認知症はですねほとんど治らないということだったそうですが、今はそのアルツハイマー型の認知症も進行を止めることはできるような薬はできつつあるということも言っておられました。

長野先生が言われますにはですね、生活習慣病であります糖尿病とか高血圧とか、成人病の疾患がある方ですね認知症の発症の確立が高いということで言っておられまして、私なんか血圧がちょっと高いもんで、ちょっと気づけないかなとは思っておりますが。偏らない食事、そして適度な運動、そして生きがいですね。私が、今日の質問の趣旨はですね、この生きがい、趣味を持つということであろうと思っております。

そこでですね本題に入りますが、先ほど言いました町長答弁ではですね、生きがいの創出、医療費の抑制ということの中の選択肢のひとつとして検討をしていきたいということでありましたので、この生きがいの創出ということで趣味の教室はどのように検討なされたか。

この点を伺いたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

趣味の教室についてのご質問にお答え致します。

これまで繰り返し申し上げておりますように、今年度準備期間を設け、来年度当初より地域福祉計画を策定してまいります。基本的には、この計画の中で掘り下げたいと思っております。

趣味の教室につきましては、先般答弁致しましたように生きがいの創出、あるいは集うことによるお互いの

見守りなど、多様な機能を有していると認識しておるところでございます。

これまでの地区懇談会におきましては、特別に要望等はいだいておりませんけれども、現在町内でさまざまな取り組みが行われております。こちらの方の機能強化も努めてまいりたいと、そのように考えております。

また、教室という形態はともかく、集う場所の創出につきましては積極的に取り組んでまいりたいと思います。これにつきましては、継続した取り組みができるようになるためには行政の押し付けでなく、計画策定段階で住民の皆さまの自発的なご意見をいただくことが重要であると、そのように考えております。

また、いろいろな効果が実証されております取り組みにつきましては、ある一定行政が主導して取り組んでいく必要があると、そのように考えております。

答弁の中でも申し上げましたが、さまざまな全般につきまして地域福祉計画策定段階で掘り下げてまいりたないと、そのように考えております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

浜田君。

8番（浜田純一君）

町長の答弁では、自発的な住民の、住民本位のことでございました。

確かに、町の方もですねいろいろやっております。にこにこウォーキング、それから黒潮げんき教室、職員の方も大変ご苦労されておることと思います。

がですね、熊本市の方にですね町長、ピュア・サポートグループという所かな、これは高齢者の認知症の施設でございますが、高齢者の学校ということでその施設を運営しております、ここの小山代表という方がですね、これは学習療法という療法をやりようがらしいですが、高齢者が学ぶ姿を見てですね、高齢者は喜ぶことに飢えているのではないかと。それから、遊びとしてのレクリエーションよりも学ぶことを望んでいるのではないかと思うようになったという、こういう談話を載せております。

そこでですね、また、この12月4日にですね、みのもんたの朝ズバッ！というテレビの中でですね、中高年の明日を生きるという題目で放送しております、今、その中高年がですねゲームセンターに多くいるということでございます。それから、入場者の半分くらいが高齢者という放送はしておりましたが、来られる方はですね朝の10時の開店からですね夕方までゲームをしているそうです。週に5日くらいは来るようですし、夫婦で来られる方もいるということです。

どういう理由からですねそのゲームセンターに来るのかというとですね、店員さんと話をするのが楽しいとか、ゲームセンターで仲良くなった方々と一緒に遊ぶが楽しいとか、それからあるご婦人の方はですね、頭と手を使ったゲームが楽しいと、まあいろいろあるようですが。基本的にはですね、人ととのつながりですね。例えばグループになって遊ぶとか、人ととのつながり。それから、共通の話題ができるのがいいのではないかという解説をしておりました。

これは都会の話でございますけれども、私もですね、時々DVDをさつきの2階に借りに行くのですが、このゲームコーナーをのぞいてみると、子どもたちに混じってですね5、6人のお年寄りが、中高年の方がそのゲームに夢中になっております、本当に。このわくわくしながら生活をするということがありますね、まあ無気力な、うつ的な生活環境が続くといいますか、そういう認知症に進んでいくことを阻止するといいますかね、そういう改善といいますか、効果があるようでございます。

この点ですね、先ほども言いましたその趣味の教室をですね、あかつき館なんかもまあんまりこう、不評のあるあかつき館を使うんですね、その趣味の教室いうか、例えば囲碁、将棋、マージャンとかいうもんを

ですね、やってちょっと頭を使って、皆さんのが楽しく生きがいを持って遊んでいただければ、その認知症の進行じゃないけど、なってないがやけんど。まあ防げるという思いでですね質問をしておりますので。

この点を踏まえてもう一度、町長、答弁をお願いします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

先ほど答弁しました内容とそう変わらないわけでございますけれども。

このお年寄りの生きがい対策につきましては、先ほども申し上げましたように、地域福祉計画の中でご意見をお伺いしながら協議をさせていただきたいと思いますが、議員ご指摘のようにいろいろな効果が実証されているものにつきましては、先ほど答弁申し上げましたように、ある一定行政が主導していくべきなのかなと、そのように認識しております。

いずれにしましても、何が求められているのかをまずお伺いしてみないことには、行政の都合で押し付けになりますと継続性が担保できないと認識しておりますので、そこらへんも踏まえ協議させていただきたいと、そのように考えております。

議長（小永正裕君）

浜田君。

8番（浜田純一君）

町長、その行政の都合で押し付けになつてはいかんと、確かにそのとおりだと思います。

しかしこれは、町の方の事業の一環として取りあえずやってみようかと。そしてやってみてですね、もし良ければ、賛同者があればですね、続けていったらええんじゃないかと私は思いますけれども。

私もですね、議員にならしてもらって数回、先進地の方に視察に行きました。最初からですね、その先進地でも成功した所はありません。アイデアがあって、それを実行して、そして試行錯誤していく中で成功したいう事例がほとんどです。

それでもう一度町長に聞きたいのですが、そういうことで取りあえずやってみて、もし良かったら、それ続けていったらええことやし、まあある程度時間かけて無駄かなあという結論に至ればね、やめてもええと私は思っておりますが。

どうですか。再度もう一度、くどいようですが、取りあえずやってみていうことではどうでしょうかね。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

先般の議会とまた今回の議会で、この趣味の教室につきまして、議員の方から具体的にあかつき館の方でといったような提示もいただいております。

少し認識違いが私とございまして、中央に各地域のお年寄りの皆さんを集めて趣味の教室をというよりも、地域地域の、あるいは例えば集会所を使ったような、そういう簡易な、あるいは足を運びやすい形での集う場所の創出と、そういうことがまず先決であるのかなと、そのように考えております。その上でなお、それ以上に学びたいということがございましたら、議員ご提案のように中央の方で皆さんにお集まりいただいて専門的な教室を開くと、そういう方向性が見いだせるのかなと、そのように認識しております。

議長（小永正裕君）

浜田君。

8番（浜田純一君）

まあ町長答弁、取りあえずは集会所とかそういう所でやってみてということでございます。

これ以上の質問はありません。これで終わりたいと思います。

議長（小永正裕君）

住民課長から、この前の質問について関係のある発言があります。

住民課長。

住民課長（松本輝雄君）

先ほどの質問の中でですね、合併浄化槽の普及率の答弁を、数字が手元になかったもんどうしなかったわけですけれども。

直近のですね普及率でございますけれども、世帯として5,773世帯、うち浄化槽設置世帯が840戸で、率としましては14.5パーセントということになっておりますので、ご報告致します。

議長（小永正裕君）

これで住民課長の発言を終わります。

これで浜田君の。

（議場から何事か発言あり）

今の件について質問あるわけですか。はい、分かりました。

浜田君。

8番（浜田純一君）

住民課長答弁ではですね、合併浄化槽の件ですが、5,773のうちですね840世帯ということで、14.5パーセントですね。

これなかなか、その金額も高いというところへですね、その合併浄化槽を進めていくたって進めなければ。持ち出しもかなり費用が要ると思うますが、個人的に。

どう思いますか。

議長（小永正裕君）

住民課長。

住民課長（松本輝雄君）

年々ですね浄化槽の、全体的なことですけれども、普及率、申請が挙がってきております。

ただ、この事業につきましては国、県、町、3分の1ずつですね補助金として設置の方に補助をしております。

ただ、これからどんどんどんどん増えていけるかどうかということですけれども。これ国、県、まあ町もですけれども、一定予算枠ということもございますので、設置の申請があった方には、町としてはですねすべての方に補助金を出して設置をしていただきたいわけですけれども、まあ国の割り当てに応じてですね配分をしていっておりますので、それが申請すべてに対して応えるかどうかというのはですね、ここでは答弁をしかねるところでございます。

（浜田議員から「終わります」との発言あり）

議長（小永正裕君）

副町長。

副町長（植田壯君）

この生活排水処理対策といいますか、これまでですね黒潮町としましては、農業集落排水とかですね都市排

水、下水道処理施設とか、そういう形でですね全体計画を立てておりました。なおかつ合併処理浄化槽という形で。

しかしですね、皆さんからもたびたびご指摘いただいておるよう、農業集落排水事業、それからまた漁業集落排水事業につきましてもですね、非常にこの加入率が悪いということで。その今、今年予算も皆さんから認可をいただきましてですね、議決をいただきまして、その見直しを現在しております、最終的にはですね、今後は合併処理浄化槽で黒潮町はですね、この生活排水処理対策をですね環境対策として進めたいというふうに考えております。

で、国もですね、今担当課長からもありましたけれども、国の補助事業は今後もずっと続いてくるというふうに見込んでおりますので、現在、毎年30基程度、補助を出しております。従いまして、今後もですね30基程度は可能ではないかなというふうに考えておりますので、そういったことでご理解いただきたいと思います。

議長（小永正裕君）

よろしいですか。

（浜田議員から「はい」との発言あり）

はい。

以上で、浜田純一君の一般質問を終わります。

この際、10時30分まで休憩致します。

休 憩 10時 15分

再 開 10時 30分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、明神照男君。

18番（明神照男君）

議長のお許しをいただきましたんで、4点につきまして町長と教育長に質問致します。

今日は同僚議員の門田議員、浜田議員が身近な質問でございまして、私のは雲つかむような抽象的な話が多いのですが。

自分、60年前の話になりますけんどね、内閣が代わってほら、新聞の見出し。例えば、吉田丸が出港とかね、景気や政況が厳しいときはよ、まあ自分、記憶の中には嵐の海に向けていかりを上げたとかいうような見出しへ、子ども心にもよ、こう気持ちがわくわくするような部分があった。それが、お孫さんになりますが、その麻生さんやね、それから体調を崩したあの安倍さん、福田さん、菅さん。もう自分が年もいったきかどうか、そんなね期待感があんまり感じんです。

で、別に大西町長にそんな期待感がないいうがやございません。大いにあります。ありました。ただね、前もこれ、9月にも聞いてもらうたと思うがですけんどね、予算の流用をね言う間に、職員が仕事がね十分できんとかいうような話になるとね、こんなに膨らんじよった風船がだんだんだんこうすばみよう。すばんできよう感じです。

また、私たちにも議員定数削減の問題におけるね、あの談話。まあ議員のOBの方とか関係者から、今の議員は町民の皆さんレベルといわれる談話もあったことで、まあ自分らも頑張らないかんと思っておるわけです。

そういう中で、まず第1点目の、平成23年度の事業と当初予算を聞く。これちょっと早いあれです。がね、自分、またこれも昔の話になりますけんど、中学校のときね、自分らあ分団会しよう。ほいたらある友達が

ね、いろいろなその話の中でよ、来年のこと言いよったら鬼が笑ういうて。そしたら、そこの家を借つちよつたとこのねおじいさんが、まあ船出しようとしたおじいさんです。障子を開けてね、こりや、じいやんは今、来年作る道具を作りようがぞ、いうて言われた記憶があるがです。そういうことで、まあこれ、今の言うようにちょっと、本来やつたら3月議会に質問するようなあれですけれど。

まず町長に、今年4月に就任されて、それで町長としても、町政。よっしゃ、自分が責任を持つようになったらこういう考え方で取り組もうというお考えがあったと思います。今まで、何回かお聞きする機会がありました。聞かしていただきました。が、次年度の予算、それはもう町長がね、自分が考えておる事業に対してこう取り組むというための予算になると思うもんで。

初めにも聞いていただいたように、ちょっと早い。早いいうても3カ月ですけれどね、についてお尋ね致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

通告書に基づきまして、明神議員のご質問にお答え致します。

まずは1の、町政基本方針とその取り組みということでございますけれども。基本方針につきましては、これまで繰り返し申し上げてまいりましたように、持続可能な住民参加型のまちづくりをしたいと、そのように考えております。また、その手法につきましては、現在取り組んでおります地区懇談会をはじめ、あらゆる機会において住民の皆さんとの声に真摯（しんし）に耳を傾け、施策に反映させていく、そういったことでございます。

また、これも何度も申し上げておりますけれども、行政の特異性と致しまして多様な情報集積があろうかと思います。これらの情報を生かし、住民サービスの向上に努めてまいりたいと、そのように考えてございます。住民の皆さまの声に真摯（しんし）に耳を傾けると繰り返し申し上げておりますけれども、このプロセスなくして今後の地方自治は成り立たないと、そのように確信しておりますところでございます。今後もあらゆる機会で住民の皆さまのご意見を聞いてまいります。

それから、その他、基本方針でございますけれども。産業、雇用、あるいは福祉。このようなものにつきましては、現状にあらゆる施策をもって対応していくかなければならない、そのように考えておりますが。私の公約の大きな1つでございます地域再生につきましては、行政側からの安易な公的扶助の提案は少し控えるべきであると、そのように考えております。あくまでも今後のまちづくりを考えますと、どうしても持続可能な町政を維持していくためには住民参加型の町であると、そういったことが必須条件になろうかと思います。自助、共助の機能が失われないよう、安易な公的扶助の提案は控えたいというのが私の考え方でございます。

それからまた、流用につきまして少しお話をいただきました。先般も申し上げましたけれども、財務規則17条で認められているところではございますけれども、できるだけ少ない方が望ましいというのは当たり前の話でございます。それから17条の2につきましては、先般の議会、あるいは全員協議会でご提案させていただいたところでございます。それから、こんにちまで変化はございません。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

4月以降、何回かお聞きしたことでございます。

ほんとそういう中で自分思うのは、よくうちの町は一次産業の町やと。ほんと、基本的には農業、漁業、林業ね、大事やということをお聞きし、それからそれに取り組んでおるとは思うがですけれど、まあ自分は漁業ですが。申し訳ないけど、口では確かにそういうことをお聞きするが、ほんとによね、黒潮町の農業、漁業、自分は食糧生産の仕事やと思うちよるがです。それについて、ほんとに取り組んでおるろうかという考え方を自分は持つちよるがです。

というのは、もう現実に日本の国そのものが戦後の成長期を終えてね、まあそれからバブルもはじけてという中で、農業、漁業が、一次産業がどんどんどんどん疲弊してきて、力をなくしておるわけですね。そういうときに、ほんとうちに町は一次産業の町やと考えておるがやったら、もっと突っ込んだ取り組みがなけりやいかんがやないかというように思うわけです。まあ町長は町長なる前は、その一次産業いうかね食糧生産、そういう仕事に携わっておいでたとこで、その立場でいろいろお考えを持っておるとは思うがですが、ほんと黒潮町の一次産業、農業、漁業、林業、まあ牛を飼ったりニワトリを飼ったり、食料生産にかかわっておいでの方もおるがですけれど。

そういう仕事が元気になるには、どうしたら元気になるかということについてお聞き致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

一次産業振興についての現在の取り組みについてのご指摘でございますが、議員ご承知のとおり、現在の取り組みにつきましては前町長が組まれました予算執行をしている段階でございます。現在、今の段階で、私の取り組みが見えないと申されましても、まあ少し答弁に困るところでございます。

それから、その中でも緊急を要するもの、今、手を打っていなければ来年に影響してくるもの等につきましては、緊急的に補正で対応させていただきました。議会の方にもご了承いただいた案件もございます。

例を挙げてみると、9月議会の補正でお願い致しました入野のモジャコ畜養水面の底面改善の資材投入、これにつきましてお認めいただいたところでございます。これにつきましては、現段階で対応していかなければ来年の養殖に影響が出るといったことで、緊急性を持って皆さんにご理解をいただいたところでございます。

あるいは一次産業につきましても、これも繰り返し申し上げておりますけれども、行政の都合で何かの施策を打っていくつもりは全くございません。関係機関との連携強化をこれまで繰り返し申し上げておりますが、これまでにない回数、JA両支所に行政の方へおいでいただいております。あるいは漁協との話し合いにつきましても、これも全く農業と同じでございまして、県の指導所、あるいは県、また漁協、そういう所と話し合いを進めているところでございます。

いずれにしましても、限られた財源の中で産業振興施策に予算付けをしていくわけでございますから、上滑りのないよう、実効性の高いものを作り出していく必要があると、そのようにこれまでも繰り返し申し上げてまいりました。そのためには協議を重ねる必要があり、また時間が必要であるということでございます。一次産業振興につきましては、必ずやってまいります。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

自分、申し訳ないですけどね、今まである時期からと申しますかね、もう日本の産業がどんどんどんどん成長して、高度成長というときが終わってから、後は、前下村町長にしても、その合併前、うちらで言つた

らね池本町長、みんな一生懸命取り組んだと思うがです。それから業界も、まあ自分の場合やったら漁協、漁連。農業の方やったらね、まあこちらの農協の皆さん、責任者、みんな一生懸命取り組んだにもかかわらず、結果としてだんだんだんだん悪うなってきた。そこをね、今自分は考えないかんときじゃないかと思うがです。別に否定するがやないです、過去をね。過去のいろいろな取り組みを否定するがやないですけど、けんど結果としてそれがプラスに、みんな良かったねいう形になってない。自分は今、そこを考えんとねいかんとき。

後でもちょっとお聞きしますけど、この間も気仙沼でフォーラムあった。自分ね、組合長さんとね専務さんに言った。もう時間がないがやきね、いうて、これは。あとわずかしかもうね、自分は現実にもうねえ、残されてないと思う。

そういう中で、確かに町長がおっしゃるように、業界の皆さんとも協議せないかんということも分かります。ただね、自分は今思うのはね、ほんとにそれで解決するろうかと。参考にはしていただきんといかんとは思うがですが、どうしてもね、まあこれ自分はうちの町で一番偉いのは町長やと思うちります。そしたらね町長がよ、よっしゃと。自分の責任でこう取り込もうと、これは。農業、漁業も町の行政の下にあるがですかね。あると自分は思うちよるわけ。

そういうように自分は思つておるもんで、初めにも質問さしてもろうたようによね、うちの町は一次産業が基幹産業やいうがであればよ、よっしゃ、わしはこうすると。自分ね、結果はやむを得んと思うがです。これ人間のやることできね。結果をね心配しようたら、なんちゃできません。ただ、何やってかにやつていうわけにもいかんとこに、まあ最高の責任ある立場の決断がね、難しい部分はあるとは思うがですが、自分は、今はそういうときに来ておると思うもんで。それで町政の基本方針、それからその取り組みいうことについてまあ質問したわけです。ということで、町長のお考えは分かりました。

2点目の、来年度の予算の重点としている案件、それについてお聞き致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

2点目の、平成23年度予算の重点案件についてお答え致します。

先般、矢野議員の質問にもお答えしましたので、重複するところでございます。

4点掲げております。1点目、産業振興による就業機会と雇用の創出。2点目、高齢者福祉の充実。3点目、まちづくり事業およびインフラ整備。4点目、基礎学力の向上など教育の充実でございます。また、先般も申し上げましたように、併せて各種計画策定を行つてまいります。これまで地区懇談会におきましてもさまざまご意見をいただいておりますので、こちらにつきましても予算に反映させてまいります。

それからまた1点目のご質問でもございましたけれども、現在の産業振興施策を一つ一つ拾い集めてみると、少なくともやらなければならない順位で上位のものをやられていると、そういった現状でございます。その上に何ができるかということでございますけれども、議会の方も産業振興政策に思い切ってかじを切れといふのであれば、思い切った予算編成もさしていただきたいと、そのように考えております。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

今、町長から。1つね町長、大体ね、どの町長もね都合の悪い答弁はね、声が小そとなるか早口でやるが。ちょっと町長の答弁、早口のように、まあ自分は感じるがです。が、申し訳ないですけど。

そういう中で、議会がそういう、先ほどのご答弁のように、かじを切れといふのであれば、という答弁がご

ざいました。自分はね、今かじを切らないんときやと思います、これは。先ほどの4点につきましてもね、歴代の町長いうかね、確かに皆さんそういうお考えでやってきててくれたと思うがです。が、結果として、現状がだんだんだんだん厳しいなってる。

そこでまた申し訳ないですけど、自分、この間も気仙沼でね、気仙沼宣言いうのをやったわけです。そのときもね、自分言わしてもうた、前の晩の委員会で。もうね、何にするかにするということはやめとうせと。その代わり、1つでもかまんきよ、これをやりますと。それで、次年度どこでやる等はとかともかくね、そのときに前年度の目標はここまで進みましたと、終わりましたと、次にはこれをやりますというような形の取り組みやないと、もう今は乗り切れんときやないかよということを、まあ自分言わせてもらうことですかね。まあ今の重点案件、分かりました。

ほんとそういう中でね、もうね現実に自分らもね、何もしますかにもしますいうても、先ほどのお二人の答弁に対する、財政の問題もあってよね、非常に厳しいことはもう自分らも分かっちょわけです。そういう中で、そしたら今年度はこれをやろうというようなね取り組みが、自分は、申し訳ないけど必要なときになってきたがやないろうかと思うがです。

そういう中で、3点目のその赤字財政の再建策、これも大きな問題やとは思いますが、要は、赤字をなくするのはお金使わざったらなくできるがですしね。なくすることができる問題やと、自分思うがです。

ただ問題は、お金を使うとね、まあお金を使う言うたらおかしいですけど、事業をやると住民の皆さん、みんな喜びます。区長会、いろいろなとこから要望が出てくる。ああ、これ聞いてもうた、あれ聞いてもうたね。それも大事やと思いますけどね、自分はね、やらんことも大事やと思うがです、これは。それが今ね、自分は求められておるというか、自らの地方自治体がね今生き残る、自分はひとつの道やと思うがです。ただ問題は、そのときは住民の皆さんによね、町長はこれやめた、こりやいかんねや、この町長はと思われるかも分かりませんけどね。けど後でよ、あのとき町長はやめて自分ら文句言うたけど、結果として良かったねえというような問題、そういう問題についてはね、自分あると思うがやけん。そういう問題についてはやめる勇気もね、今は必要なときに自分はなってきたと思うがです。そういう、まあ自己考え方をしておるもんで。

それで3点目の赤字財政の再建案について、町長はどのようなお考えをされておいでるかをお聞き致します。

議長（小永正裕君）

副町長。

副町長（植田 壮君）

明神議員の3番目、赤字財政の再建策につきまして私の方から答弁をさせていただきます。

赤字財政の再建策ということで、現在ですね、本町まあ赤字ではありませんので、なかなかそこらへんの答弁も難しいところでございますけれども。

この赤字といいますか、平成19年にですね地方公共団体の財政健全化にかかる法律の改正がございまして、いわゆる財政状況の健全度を示す4つの指標をですね、健全化判断比率といいますけれども、この4つの指標をですね監査委員の意見を付して公表しなければならないということになってます。この4つの指標につきましては、9月議会でですね監査委員の意見を付して出しておるところでございますけれども、この4つの指標というのは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、それからまた将来負担比率という4つの指標であります。

この指標を見てみると、本町は実質赤字比率はありませんので、なしと。それから、連結実質赤字比率もですね赤字になっておりませんので、なしになっています。まあ実質公債費比率につきましては、だんだんに

申し上げましたとおり 13.0 と。それから、将来負担比率が 51.8 ということで。いずれもですね、判断基準の数値を現在のところは下回っておるという状況でございます。

そうしてきたことからですね、今後赤字が出たということになりますとですね、当然その部分につきましては、先ほど議員が申しましたように事業の中止、廃止、見直し等をしてですね、まあ財政再建計画をしっかりと立てて、経費の削減を図つていかなければならぬとふうに考えております。

現在もですね、まあ今、中止、やらんことも大事というご意見もございましたけれども、現在も住民の皆さん、議員の皆さんから多くの要望も出されておりますけれども、現在の財政状況の中で最低限やらなければならないもの、緊急性等を考えながらやらなければならないものをですね、現在実施しておると。なおかつ、その財政状況を見ながらですね、やっておるという状況でございます。

特に、今後の財政運営を図つていくためにですね、財政シミュレーションも立てて皆さんにお示ししながらですね、この健全財政に向かって、健全財政を取り組んでおるという状況でございます。

明神議員は、最近の町のこの財政状況、財政規模、この大きな財政規模をですね心配してのご質問だとは思いますけれども、このことは私たちとしましてもですね、しっかり受け止めてですね、今後の財政運営に当たつていくというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

副町長、赤字やないという今の答弁でした。本当に赤字やないがやおか。自分、去年も言わしてもうた。去年でも一応 2 億なんばか黒字いう数字になっちゃったと思うがです。けんどあればよ、お金が使わざったというだけでよ、これは。と、下村町長のときも自分言わしてもらうた、本当の黒字かよと。黒字いうたらね、まあこんなこと言うたらまた長うなるきもう言わんけんどよ。

そうしたら、今の、今年の 6 月のときも保険料を上げないかん。それから、この後期高齢者の医療費の問題、いろいろ出てきよるわね。国がよ、もうあれでよ、1,000 兆まではいちよらんにしてもよね、それからうちの町でもよ、もう 100 億余りの今年度、自分予算なる思うがです、3 月のあれ。恐らく 3 月にも補正が出る思うがよね。けんど、そればあ今あれ。収入、町も町税が上がりよう、国も国税が上がりよう。働くより倍以上金使いようがでね、副町長、黒字いうねことは自分はないと思うけんどよ、現実の問題としてぜ。

そしたら、副町長らあは行政の中で黒字やと思うちようか分からんけんどよね、黒字やったらなぜ保険料を上げないかんとかいうことになるが。

議長（小永正裕君）

副町長。

副町長（植田 壮君）

お答えします。

私の言つておるのはですね、単年度単年度の状況を見ながら、財政というのは見ていかないかんというふうに思つてますので、その中でですね現在では、確かにその起債の借り入れ、そういうたもんもあります。しかしそれは、財政というのは単年度で終わるわけではありませんので、長期的にですね続していくわけですので、そういうた見方をしております。

で、国保の赤字というのはですね、それは全然その赤字の、私はとらえ方が違うのではないかなどというふうに思つてます。一般会計ではそういう形で、国保会計は国保会計ですね、独立採算制で行つてること

でございますので。その赤字をですね、不足する部分についてですね、当然現在では黒潮町には40億程度の基金もございますので、それから対応するということになれば、その部分はまた対応できるというふうに思つてますので。ただし、そこが国保についてはですね独立採算制ですので、一般会計から繰り出すというのは現在のところですね考えてないというところでございます。

そういうことで、そのへんの赤字のとらえ方というのがですね、若干、明神議員とのとらえ方は違うというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

去年度の予算で1億4,000万か5,000万、一般会計で国保のがへ出しちょらね。去年度。あれは、その国保の会計が赤字になったきやお。

要はよ、確かに特別会計。ほんとそこに自分らと、まあ自分と副町長の考え方の違いがあると思うがやけんどよね、特別会計であろうが一般会計であろうが、町の中で使うお金の中で考えないかん。

それでまあ先にもあれしたようによ、現実に今言われだしたことが従来の行政の会計の形ではいかんなってきたきよね、ほんで、民間の会計を取り入れだした所が多うなってきちょると思うがです、これは。それは考え方の違いやもんでね、自分が赤字言うても、今、副町長、町長言うように、いや、町は黒字や言やあ、それは黒字かも分からん。

けんど、自分言わしてもらう、お聞きしようのは、現実によ、今までやつたらなんちゃそれでも何とかやれて、何とかといううちにやれてきたきに、それで行政サイド、かまんと思うちようか分からんけんど、実際によ、うちの町で言うたら町民の皆さん、国で言うたら国民の皆さんのがよね、どんどんどんどん厳しいなってきようがやきね、これは。ほんで自分、先ほど町民の皆さんにも我慢してもらわなかん部分が、いう発言をさしてもうたがはよね、結果としてよ、最終的には税金でみんなが負担せないかんがやきね。国が事業して働くわけやない、町が事業して働くわけやないろう。結果として、うちの町で言うたら住民の皆さんが働きよね、国で言うたら国民の皆さん、まあ、今問題になっちよう法人税下げるという法人。要は、そういう働きがあつて初めて国がやっていけるがやと、自分は思うちようがやき。

そういう中で、果たして今のようによね、100億に近い予算組んでよ、それでかまんかよと。町民の皆さんにね、町長、自分あつさり思うがやき。皆さん、何もやれます、かにもやりますと。皆さんが言うがやつたらやりますと。その代わり、結果として自分でお金を出さないかんなるがぜよと。これ、形変えてそうですしね、税が上がるということは。自分はそういう考え方をしておるもんであれですが。

もう1回副町長、ほんとに黒字やき、この町は大丈夫やと思うちりますか。

議長（小永正裕君）

副町長。

副町長（植田壯君）

黒字、赤字の判断がそこの分かれるとこでございますけれども、私としましては、現実的には黒字であるというふうに思っています。

特に、先ほどもありました国保への繰出金、去年1億4千万程度繰り出しましたけれども。これにつきましては法定的な繰り出しでございまして、いわゆる5割、7割の軽減に対する補てんでございますので、そのへんはですねご理解もいただきたいと思います。

なおかつ、私たちはやっぱしこの財政指標というものに基づきながらですね、私は進むべきではないかとい

うふうに思っていますので、この国保を合わせた、いわゆる黒潮町すべての会計を合わせたですね連結実質赤字というのも現在は出ておりませんので、その部分でですね黒字であるというふうにとらえております。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

昔、中国の鄧小平さんかね、ネコとネズミで白い黒いいうような話があったと思うがです。副町長の今のようなお考えはお考えでそれは、それを自分、否定はしません。否定はせんが、そういうお考えの下で町政の財政問題を考えておいでるとしたら、黒潮町の町民の皆さんには不幸なことです。と、自分は思います。

ほんで次、4点目。

前原外務大臣が一次産業の生産金額はわずか1.5パーセントやもんで、TPPへの加入は当然と言う。ほんで菅政権ではわが町の一次産業への、今の民主党政権の下で、わが町への一次産業の対応を聞くというのは、初めのあれでも大体分かりましたから。

次の食育、2点目の食育で町おこしを考えないかに進みます。

これは同僚議員、自分すぐ後の山下議員、宮地議員も出してあります。そういう中で、自分これは前の下村町長のときにもこのあれは出しておったことですが、基本的に自分はこの食育で小浜市が取り組んで、まあ話としたら町おこしになっておる。自分、そこやと思うがです。

これは前市長さんね、村上市長さんが2期8年かけてそういう取り組みの土台を作り、それから現在の松崎市長さんがそれを生かして、ほんで、小浜という町を全国的に知ってもらい、ほんでそのことで、小浜の市そのもののという取り組みやと思うがです。

それから現実にそれが進んで、自分らこの前、同僚議員4人でそこへ行て、再度この中田指導員と申しますか、お話を聞きしたことですが。自分、やっぱりこの食料も含めて食べるもん、一番大事な問題やと思うがです。

まあ、元へ戻りますけど、そのTPPの問題でも、お金もなければやいかんと思う、これはね自分。昔の人じやないでけんど、地獄のさたも金次第いう問題も。しかし、食べるもんがないと、どうにもならんと思うがです。お金はなくても、地獄のさた聞かんでも地獄へ行くことはできます。けんど食べるもんないとよ、どうにもならん。ほんで、その食べるもんがいかに自分ら人間だけやない、生き物にとって、まあ生きていく上にはね大事なかいいう問題を持っておると思うがです。

自分、先にも同僚議員に、まあ、おまんら。まあ、おまんらいうたら失礼だけど、お二人が後で詳しいことを聞いとうせということで、自分はあんまり時間取らんきいうてあれしたことですが。

ただ問題は、戦後、日本人の食の問題、まあ一般的にいう洋食化いうかね。まあ和食と洋食でいうたら洋食化が進み、ほんで結果として、自分ら日本人の体は草食系の体やもんで腸が長い。そうすると西洋人と申しますか、まあ西洋人はもう2,000年、3,000年も肉類を主体に食べておるから、腸が日本人に比べたら短い。これはまあよく言われること。そのことで、今問題になっておる病気の問題。がんの発生率が戦後日本は30倍になつておるということですね、戦前に比べると。その原因が、ある先生のお話では、結局、肉類をどんどんどんどん食べ出したから。それで、肉には栄養もある代わりに、今度その消化をされて排便されるまでの間に毒素を出す。言われてみてね、自分もその本読んで思ったことは、確かに自分ら、うまいうまいいうて食べる、いろいろなものをね。ほんで特に肉類、今ではそれほど問題ない思うがですけど、胃から腸へ行って、そうすると、その先生のお話では、もう体温36度、7度でもう腐敗が始まつて、ほんでその長い腸を通る間に栄養素も吸収する代わりに腐敗の毒素も吸収することで、がんがどんどんどんどん多くなつておるというようなことが

その本へ書いちよって、まあ言われてみたら、夏やなくとも日中に肉類を常温に置いちよったら、もう既にその時点から腐敗が始まりようがやというように思いましてね。ほんと、そういうことも含めて食育いうことは、ほんとにね自分、大事な問題やと思うがです。

そういうことで1点目、基本方針、重点案件の中でも聞かしてもらうことですけれども、これ書かしてもうちよるよう、食育で町おこしを考えないかという点について、町長に質問致します。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

それでは明神議員のですね、食育についてのご質問にお答えを致します。

私の方からはですね、学校教育における食育という観点、それと絡めて町おこしという点についてお答えをさせていただきます。

学校給食法がですね昭和29年6月に制定をされまして、以来、現在全国ではですね、小学校において98.5パーセント、中学校で81パーセントの学校が完全給食を実施をしております。本町におきましても、大方地域の小学校を除いた5校で実施をしております。学校給食はですね、子どもたちの健全な成長に欠かすことのできない栄養の確保とともに、教育課程の中で特別活動にも位置付けられております。また、平成17年には食育基本法が施行をされまして、全国的にも食育にかんする取り組みが強まっております。

食育とはですね、生きていく上での基本でありまして、知育、それから德育、体育の基礎となるべきものであります。さまざまな経験を通してですね、食にかんする知識と、食を選択する力を養うということが求められております。

本町におきましては、各学校での食にかんする指導計画書を作成をして取り組むとともにですね、指導体制の充実といったことから栄養教諭を佐賀中学校に配置をしてですね、町内の小中学校の教職員はもとより、児童生徒および保護者の方々に、食にかんする指導に取り組んでおります。児童生徒や保護者の皆さまが食事の重要性を認識することは食生活の改善のみならず、望ましい食習慣の定着や学習意欲の向上にもつながっていくというふうに考えております。当然、学校給食もですね、食育の一環ということで取り組んでおります。その中でも、安全な地場産品の使用は非常に重要なことであります。

21年の9月からですね22年の7月までの間の黒潮町の学校給食における県内産品の使用率、これ重量ベースで約77パーセントとなっております。こうした中で、町内産品につきましても可能な限り購入に努めておりまして、特に町の特産のキノコ類、それから魚やキュウリ、果物などはですね、町内の農協、それから商店、あるいは個人の方から仕入れております。割合にすると若干低いですけれども、21年度の金額ベースで18パーセントとなっております。

今後もですね、こうしてその町内の産品ができるだけ使用をするといったことがですね、ある意味わずかではありますけれども、町おこしにもですねつながっていくというふうに考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

教育長のお話は分かりました。

町長は。自分お聞きしたのは町おこしやきね。町長はどのようにお考えか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

教育長が答弁申し上げましたとおり食育は重要であると、そのように認識しておりますが、この食育が町おこしにつながるプロセスにつきまして、現在のところ思い浮かばないといったのが現状でございます。

また、ご指摘いただきますまで、この食事教育で町おこしができるといった認識がございませんでしたので、現段階で答弁できる内容を持ち合わせておりません。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

一次産業の農業、漁業が大事ないことを言う町長がよね、もうこんなこと自分、言いとうないけれどよ、食の産業が元気になるということはよね、うちの町が元気になることやと自分は考えるがです、これは。そういうことで、これは言葉は食べて育てる食育ですけど、この基になるのは食糧の生産のがです。なんぼ食育食育、あれ食べたいこれ食べたいいうてもよね、食糧の、食べるもんのを生産がなかつたらできんがですかね。ほいたらうちの町はよ、その手段を持つちょうわけです。そういうことで、自分は町おこしをどうお考えですかという質問をさしてもらいました。

それからもう1点、教育長のご答弁。学校給食でご答弁いただいたと思うがです。が、残念な、自分ねえ、自分の考えでは残念なことにはよ、今言われておるのは、まあこれは一部の考え方ということになるかも分かりませんけれど、子どもの問題がよね、戦後の、別に洋食、洋風化されたことが悪いいうがやないですけど、食べるもんによって、最終的には人間形成まで影響されておるんじゃないかというようなことが言われだした。

その今の学校給食の問題と、それからもう1点ね、これはあくまでも参考として聞いていただいたらいいがですが、牛乳が体に悪いいうことを今、言われだしたわけよね。大体、乳をね飲むのは子どものときで、成人で乳を飲みよる生き物は人間だけやいうて。ほんでその乳いうもんが、もう成人の体にはマイナスの要因が多いいうような考え方をおっしゃる先生もおいでるわけです。そういうことで、別に自分、今から学校給食の牛乳をやめとか何とかいうことは言いません。ただ、うちではもう孫らあに言いよう、飲んだらいかんぞいうて。いう問題がね現実にね、これはあくまでもひとつの考え方やもんで、いい悪いじゃないですかんど出てきてよね、ほんで大人ではね、骨粗しょう症の原因にもなりよるいうようなことも言われだしたわけです。

そういうことで、自分は教育長に今の給食の形を悪いいうがやないですけど、現実にそういう問題が言われよう。そのときに果たして今の給食の形でよね、かまんもんかどうか。これコストの問題も出できます、これはね。が、先ほどお二人の質問にもありましたようにね、コストだけではもういかんところへよ、自分来ちよると思うもんで。

そういうことで、町長と教育長にもう一度質問致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

まず、この2点目の問題について、少し意見を述べさせていただきたいと思います。

通告書に基づきまして答弁を作成しております。その中で、食育イコール食糧生産手段というふうなとらえ方は現段階でしておりませんので、ぜひ次回の議会からは、質問内容につきまして適切な通告書の作成をお願いしたいところでございます。そうすることで、この場で議論を深めることができますなわち住民利益の向上に直結

すると、そのように認識しておりますので、できるだけこちらと致しましても適切な答弁に努めてまいりたいと思思いますので、通告書の適正化を少しお願いしたいところでございます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

お答えを致します。

牛乳についてですね、まあいろいろご指摘がございました。現在はですね、牛乳については非常に栄養価の高い食品であるということで、学校給食にも取り入れております。今後もですね、そういう形で取り入れていくという方針は現在のところ変わっておりません。

それから、今の学校給食がどうかということでございますけれども。先ほど申しましたように、栄養教諭を配置をしてですね、栄養のバランス、それからより安全な食品といったことに心掛けですね、現在、学校給食に取り組んでおりますので、今後もそういう取り組みを続けていきたいというふうに考えております。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

今、町長の適切などという発言。自分ね、小浜は食育で町おこしに取り組んだと。そのことで、地元のね農業、漁業がよ、元気になってきよると。まあ、そりやあ町長のおっしゃるとおりかも分かりませんけれど、自分、小浜という名前も出して、小浜が町おこしもこれでやりよるということを自分、書かしてもらうちよるからね。少のうてもね、まあ町長はともかく担当者がよ、小浜の実情。今言う、結局、町おこしいうのは産業を含めたもんできね。そこまで調べて、ということを期待しておったがですけれど、まあそこまでやってないようなお話をしたから。

まあ、なお自分も次から、質問は町長おっしゃるようにやらしてもらいます。

続いて、3点目のカツオのフォーラムについてでございますが、昨年の10月でしたかね、秋から、それから今年の春、それで、来年1月8日に2回目のカツオフォーラムが計画されているということをお聞きしまして、そのことについての質問ですが。このフォーラムのその後の結果、効果。どういう効果があったかということについて、1点目はね。

それから2点目は、去年のフォーラムで前下村町長が、次年度やるとこがなかつたら黒潮町がやるというお話をあったわけですが。

まあそれはともかく、自分はこのフォーラムについてはよね、名前はまあカツオですかんど、漁業者、それから農業者、それから消費者、要は町全体でよ、食糧問題としてね考えないかんときに自分はなってきたと思うがです。ほんで自分、今、自らの問題でしたら油が高いとか、魚が安いとかいう話がすぐ出てくるわけです。ほんで自分言わしてもらうのは、おまんら、魚が安い。もうデフレでこれ安うても売れんときぜよと。油が高い。油は漁師だけが高がやないぜよと。それからもう現実には油は、まあ次のあれでも関係しますかんど、高うなってきよるがや。生意気なこと言うがやないかんど、自らが住民の皆さん、国民の皆さんに聞いていただけるのは、食糧はどうなるぜよと。漁業問題やなしに食糧問題として、自ら訴えないかんがやないかよということを自分聞いてもらうがです。

そういう面で、この、うちのフォーラムも、漁業者、農業者、消費者、みんなの問題として、これから食糧いうことで考えないかんがやないろうかというように思うもんで、ここへ書かしてもらってあります。

ということで、2点質問致します。

議長（小永正裕君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（谷口明男君）

お答え致します。

昨年のカツオフォーラムにおきまして、カツオ学会を立ち上げるという決意を致しました。その後、賛同者を募りましたところ、学術の分野で12人、自治体の分野で18人の予定だったんですけど、先ほど2団体が発起人として出れないということで、現在16団体の発起人としての賛同を得ましたので、設立総会を来年の1月8日にやっと開催できるようになったところです。

そういったことで、フォーラムをした効果としてはまだほとんど何も表れていませんが、これから官、産、学が一緒になって話し合っていくことで、カツオ資源の枯渇問題の解決に向けた対策案が出てくるのではないかでしょうか。例えば、カツオ資源の実態を把握するために、海洋資源調査機関のデータのみならず、日々、海の上でカツオを追っている漁業者の目による視察情報は、特に貴重な指標として認識する必要があります。また、有効活用によるカツオ資源の可能性を高めるためには、産業界の積極的な参画を得ることも大切になってくると思います。

2点目と致しまして、食糧問題としてのフォーラムはどうですかということですが。これからの日本にとりまして避けては通れない問題だと思いますが、カツオだけ取り上げましても、協力者等の選定に多大な時間と労力が掛かりました。漁業でもほかの漁業種がありますし、農業では、作りたくても栽培規制がある米作や園芸作物等多種多様になりますので、それぞれの分野での開催の方が充実した会になるのではないかと思います。

その上、食糧問題として一緒に考えるとなると、水産業政策、農業政策の枠組みを超えて、国レベルでの会にする必要があると思われますので、小さな一自治体で開催するよりも、昨年12月の閣議決定で農林水産省に「食」に関する将来ビジョン検討本部が検討され、食と地域の再生にかんする施策の充実をはじめ、食の基盤強化に向けた推進体制をつくることになったようですので、そちらの方で考えてもらう方がいいのではないかでしょうか。

以上です。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

その後の効果の面、まあ今お聞きしました。

ほんで要は、自分思うのはね、結果としてこのフォーラムによって、まずカツオ業界が元気にならんといかん。ほんでカツオ業界が元気になることは、これもまた気仙沼の話じゃないですかんと、結局、あそこへカツオが揚がることで経済波及効果、それはね何倍にもなりますよ、これは。うちへ一時というかね、何年か前に、まあ7、8年なるか。春先ちょっと船が入ったとき、三重の船も宮崎の船もね入ったとき、そういうねえ産業界の効果。

ほんで、最終的には先にも言ったようにね、自分、このフォーラム、最終、食料をどうするかというところで自分は考えないかんと思うのは、まあこれはあれな話になりますがね、自分去年も、当時のね水産庁、遠洋課の課長補佐藤田さんには、今の話したがります。そしたらね、明神さんね、食糧問題大きいなるき言わんとおっしゃるか。ほんで自分言わしてもうた。これはね、なかなか簡単な問題やないと思ういうて。けれど、自給率でも言われるように、食糧があってこそ、食べるもんがあってこそ、人間まず生きていくことができる

がぜよという話をさしてもろうて、ほんで、先に聞いてもろうたように自分は漁業問題ではあるが、やっぱ食糧問題として取り組んでもらわんことには。いうのはね、日本は漁業問題です。外国はね食糧問題やき、これは。ほんで、漁業も国策でやりります。まあ去年、おとどし、油の問題が出たとき、東南アジア、インドネシアらはね、油のもう半額は国で見るとかいうような対策。別に自分、日本にやってくれとかいうがやない。外国はね、食料をどうやって確保できるかという視点で漁業を見よるわけ。そういうことで自分、この質問をしてもらいたいようわけです。

先ほど課長おっしゃるようにね、国、確かにねできちります。けんど自分はね、こんなこと言うたら申し訳ないけどね、どこまで効果があるか。もうね、今の燃油の問題ではよ、高騰の問題ではね、もう、まあざくばらんに言うてね、自分、大半の漁船漁業はあと1、2年やと自分は思うちよう、これは現実の問題として。そういう中で自分はこのフォーラム、まあうちでやるフォーラムにしても、気仙沼でやるフォーラムにしてもよね、最終的にはよ食をどうするかというところでね、皆取り組まざつたらいかん思うがです。

ほんで先ほど課長は、町ではほら、まあ地方自治体のレベルではいかんきに、国で取り組んでもらわないかんいう。そうやと思うがです。が、国で取り組んでもらうためには、ため言うたらおかしいけど、自分は国が取り組むにはね、やっぱ地方地方でよ、声を挙げて取り組まないかんというようにまあ、自分は考えておるわけ。ほんで、この町のあれを否定するがやない。否定するがやないですけど、ほんでそれはね、自分らの責任やと思うちよう。自行政、まあ申し訳ないけどね、もう今までみたいに行政に頼むとかね、組織の人間に任せることじやもういかんときによ、現実に自分、来ちよると思うがです。そういうことで最終的には、まあ漁業やつたら自分らの仕事、農業やつたら百姓さんの仕事やきね。そこでね、ここがもう取り組まんといかんときにはなってきちよるようと思うわけよ。

そういうことで、今回のカツオ学会、まあこんなこと聞くと申し訳ないですけど、カツオ学会でカツオ業界が元気になると思うておるかどうか、お聞き致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

カツオ学会にいろいろな機能が設定されておりまして、議員がご指摘のその食糧問題、いわゆるその資源管理ですね。これ以外の機能も設定されているわけでございます。

とにかく、このカツオ学会を活性化していくことは必ずカツオ業界の活性化につながると、そのように認識して取り組んでいるところでございます。議員はこれまでのご経験も豊富でございますので、ぜひこのカツオ学会にですねご指導をいただきたいと、そのように考えておるところでございます。

それからまた、この食糧問題としてこのカツオ学会で取り上げると、あるいはそれを趣旨として取り組むといったことでございますけれども。先般、議員と同席させていただきました大型船の漁労長会議においても発言させていただきましたとおり、この日本近海でカツオが取れるかどうかというのは、国際的にはあまり関心のないことでございます。それをいかに声を挙げていくか。そのためにこの産官学の連携で、国際会議で主張していくましょうというのが、この学会のひとつの大きな目的もあるわけでございます。

その中で、ご存じのことと思いますが先日紙面にも載りましたけれども、水産庁の職員の方が国際会議で、カツオ資源について規制をという声を挙げていただきました。やっとこの国も、あるいは水産庁の方も、そういう意見提示をしていただいておりますので、これを機会に、やはりこのカツオの町としてしっかり声を挙げていく。これが必要な作業であると、そのように認識しております。

どうか、先ほども申し上げましたけれども、このカツオ学会につきましてご指導いただきますよう、よろし

くお願い致します。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

自分は期待しちります。

ただ問題はね、自分お願いしたいのは、先にも聞いてもうたことですけれど、今はねこういうことがねえ、いや、今はやない。自分、気仙沼で言わしてもらう。もう今ね、どこでもここでもフォーラムフォーラム、フェスティバル何だいろいろやりよるいうて。残念なことにはね、初めの目的どつかへ行ってしもうちよう。どつかへ行ってしもうてね、そのフォーラム、催しをやることが目的になってよ、それでみんな喜びよう。喜びようき、なんちや現実によ、残念なけんと。それから、当事者の自分が言うたら申し訳ないけんとね、良くなつたいうことがね、やっぱ目に見えんといかんわけです、自らの場合は、これは。

ほんで先ほど町長おっしゃるように、宮原審議官、去年からね。今まで、カツオ資源は大丈夫やと言いました。言いよったけんとね、現実に去年度で見たら、もうほとんど日本の近海にカツオ来ん。ほいたら嫌でもよ、自分感謝はしちる、宮原審議官に。けんと、黙っておれんなつたと思うがです。今までカツオの資源は心配ない心配ない言いよつたのが、現実に来んなつてきたという現状。

ほんで、自分お願いしたいのはよね、自分、まちづくり課長の浜田課長がね、去年ここ行てカツオのあれでやろう思いよるいう話を課長から聞かしてもらうたときに、もう浜田君、残念なけんとカツオは終わりぜよと、これは。現実に来んなつてきよるがやき。自分、今、黒潮の町として考えないといかんことはよね、自分もうね、当事者の自分が言うと残念ですけど、もうカツオは駄目やと。そうしたら、カツオに代わるものどうするかと。自分、県でも言わしてもらうがです。マグロ、20年前、30年前ね、高知はマグロ、カツオが元気なかつたき1,000億以上の水揚げが。200カイリとか油の問題でマグロ駄目になった。今はほとんどもうマグロはね、本県内だけのマグロ船は10隻ちょっとぐらいになつちよう。多いときは150、200おったががね。自分のカツオもそうです。もう今、20隻。

ほんで自分お願いしたいのはね、カツオ学会も含めて、確かにカツオをどうするかいう問題も大事。が、カツオに代わる漁業、カツオに代わる動物性タンパク源としての漁業は何かいうものをね、うちの町にしても国にしてもよ、自分は考えないかんときになってきちよると思うがです。そういうことで、このカツオフォーラムについても自分は期待はしております、これにはね、繰り返します。が、その上で、そうしたらどうせないかんか。どうせないかんかいうがが最終的に、動物性タンパク源としての魚を取る方法は、カツオが駄目やつたら何を考えないかんかいうところの問題までね自分は持つていけたらね、自分このうちで始まつたフォーラムにしてもカツオ学会にしても、効果があると思うがですが。

そういう点で町長、もう一度よね、自分くどいようですけれど、一次の産業のよね、もう農業のことは農業の関係者がおいでます。黒潮町のカツオ問題ね、カツオ事業について、町長のお考えをお聞き致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

カツオにつきましてございますけれども、この当カツオ学会の場でですね、なかなかカツオに代わる漁業資源をという提案はなかなか、この場ですべきでないと、そのように考えております。それにつきましては別建てで、県や指導所、あるいは国の方とも連携して取り組んでまいる課題であると、そのように考えておるところでございます。

またこのカツオ学会で現段階において、すべて課題を設定して、それについて話し合いをしましょうといった内容にはなっていないわけでございます。現段階で想定される課題につきましては抽出ができるておりますが、この学会が進んでいくに従っていろいろな課題が見えてこようと、そのように考えております。そういうことで取り組んでまいりたいと考えております。

それからまた、黒潮町におけるこのカツオの位置付けでございますが。これまで議会で答弁しましたように、特に佐賀にとりましては、このカツオは単なる一次生産品であるといったこと以外にですね、やはりこの文化等々についても価値があるわけでございます。佐賀の街からカツオがなくなるといったことは想定できなわけございますので、これからも資源管理等々については声を挙げていきたいと、そのように考えております。

それからまた最終的には、この学会で佐賀船籍のカツオ船を多数持つ当町としましては資源管理の声を挙げていかなければならないわけでございますけれども、その中でも特に現段階で国際規制が行われてない分野、カツオにつきましては大型巻き網船の船の数の規制、あるいは総量規制、そういったところに視点を置いて学会に取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

くどいようですかんじね、自分前からも言わしてもらいたい。カツオの資源の問題にしても、漁業の問題にしても、もう自分らね当事者がなんば言うても、国は聞きません。近ごろいくらか聞くようになってきた部分はありますけんじね。

そういうことで、自分は行政、ほんとに町長がね佐賀の、黒潮町のカツオ漁業は大事やとしたらよ、行政からね国へよ、自分はね言うてもらいたい、これは。

いうことをお願いしまして、4点目のソーラーに入ります。

自分、これへも書かしてもうちよるがですかんじね、尖閣諸島の問題が出てね、ビデオを見たときほんまに青い海でねえ。自分ね、もうあんな青い海見ることないと思つた。まあビデオでしたけんじ見まして、ほんで、ある面うれしい気持ちとよね、けんじこんなことで喜ばないんち思うてね、悲しい思いを持ったことでした。

そういう中で、ここへも書かしてもうちよることですかんじ、うちの町には太陽光の事業助成措置の条例がまああるわけですね。

ほんでこの事業があるわけですが、町長としてよね、自分、これが一番今から大事な問題なってくると思うがです。4点質問さしてもううて、まあ食も大事ですかんじね、生きる環境が問題になってきておりますきね。

ほんで町長に、この事業はまあ前回、前々回と答弁いただきよるわけですが、ほいたらどういう方法でよね、町民の皆さんのがんの健康ね、命を守る方法、それを町長にお聞き致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

ソーラーの設置につきましては、先の9月定例議会におきまして表明させていただいたとおりでございます。

また、この通告書にもございますが、この事業を考えない町長にどのような方法で町民の皆さんの健康、命、財産を守るかということでございますが。まずですね、このソーラーのみをもって町民の皆さんの健康や命、

財産を守ってるわけではございませんので、ほかにも対応できることがあろうかと思います。

(議長から「町長、途中ですが。すいません、こちらで登壇してやっていただけますか。すいません」との発言あり)

失礼致しました。

この環境施策につきましては、何らかの具体策を打ついかなければならないというのは、議員ご指摘のとおりでございます。現在、庁舎の移転が検討されているわけでございますけれども、その検討委員会には庁舎の趣旨が伝えられているわけでございます。その中に、残念ながら環境という切り口の視点がございませんでしたので、そこには追加させていただくようになっております。

そのように公的機関をまず、議員ご指摘のような太陽光が適用できるかどうかというのはまだこれからの協議でございますが、あらゆる環境施策は打ってまいります。

それから、前段でご質問いただきましたEM、あるいは、えひめAIのお話でございますけれども、そういうふた事業者、住民一人一人がこのCO<sub>2</sub>削減に取り組んでいただけるようなことが最も重要であると、そのように考えております。今後より一層、CO<sub>2</sub>につきましては削減が推進されるような啓発事業に取り組んでまいりたいと、そのように考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

私、ソーラーにこだわる、恐らく多くの皆さんのがね、またそんなこと言うてと思いつがじやないろうかと思うのですが。自分は、結局ね環境問題ね、今環境問題で、まあこれニワトリと卵になりますけんど、二酸化炭素の排出、ほんと温暖化問題ね、これね自分、それほど、まあこれが言うがじやないですけんど、ある話によると、今、地球の時間は午後の9時30分とかいう話もあるわけですね。そういう中で自分ね、このままやつたらよ、まあ子はともかく孫の時代はね、自分はそんなに時間残されちょらんと思うがです、このままやつたら。

そういう中で、先ほど町長はソーラーだけが町民、みんなを、健康とね命、財産を守りようがやないと、ほかのことでも守りようというお話。これはもう見解の違いでね、自分はね最終的にはね、もうエネルギー、現在自分ら電気を使いよるわけよね。電気を使いよる中でその電気を起こしよるの、身近では水力の発電所から始まってね、現在は伊方の原発、それから風力とか。自分もうね、自然のエネルギーをよ活用せんことにはね、自分は、まあこれは大げさな話になりますけんどね、自分は人間の存続ないように、自分は思うちよるわけ。それで、ソーラーにもこだわるわけ。

それでご存じのように、今もう自動車もね、電気自動車いうもんになっていきよる。ほんと将来ね、これは9月の議会にも自分質問したことですかんどね、自分の先ほどの資源の問題も大事ですかんどね、自分らが残るにはね、漁船もね電気化せなあ自分は残れんと思うちよるがです、これは。そういう中で、自分このソーラーにはこだわるわけですけれど、もう屋根のソーラーとか何とかから、このソーラー出た問題ですかんどね、漁業はよ自分はソーラーの、最終的にはソーラーによるエネルギーじゃないとやれんと思うちよるわけです。まあ百姓さんることは分からんがですかんどね、百姓さんもよ、ハウスの人なんかはよね、そのソーラーの電力でよ、発電でよ、いう取り組みもあるがやないろうかいうように思うわけです。そういうように考えちよるもんで。

もう一度町長によね、ソーラーの発電の問題について、自分、今質問さしてもうたようなことも踏まえた

中で、この事業についてよねどういうお考えか、もう一度質問致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

先般の議会でご質問いただいた後に協議の経過がございませんので、答弁の内容は変わらないわけでございますけれども、今回ご指摘をいただきまして少し認識を深めたいと、そのように考えております。

しかしながら、この行政が予算措置をして、ご提案いただきましたその太陽の件につきまして、環境施策として予算の投下が、その形が一番適切であるのかどうなのか。そういったことも行政には視点として持つていなければならぬこともありますので、そういったことも踏まえて協議させていただきたいと思っております。

それからまた、環境施策について先ほども申し上げましたけれども、これまで環境環境と抽象的な言葉でもよかったですと思いますが、これからは議員ご指摘のとおり具体施策を打って出なければならないと、そういう段階であるというのは議員と同じ認識でございます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

要はね自分、先にも聞いていただいたようにね、自分らあ、先にもあれした四、五産業にしても、自分は、自分、直接関係しちるねあれではね、漁船電気推進はまあ大体10年ぐらいかかるろうという見方もあるわけです。けんどね、自分10年じゃあね、それまで漁業持たんと思うちる。ほんで結果としてね、嫌でもね自分は、4、5年もせんうちにねそういうことに転換せざつたらよ、もう漁業そのものがね、自分やれんような問題が自分は出てくると思うちるわけです。そういうことで、まあ初めは屋根のね、家庭のあれでしたけんどね、なかなかうん言わん、話がないもんで、自分も自分なりにまあ勉強というか、その中で今聞いていただいたように一次産業、自らの仕事がね残るにはよ、漁業にしても、自分、百姓さんにしてもそうやないろうか思うがです、あのハウスの人なんかはね。

そういうことで、もう一度くどいようですけんどよね、町としてよ、この仕事に取り組むか取り組まんか、別に屋根のというがやない、ソーラーのというね事業についてお聞き致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

先ほども申し上げましたが、9月の定例議会で答弁した後に協議をしておりませんので、新たな答弁については持ち合わせてないところでございます。

それから、くどいようでございますけれども環境施策は打っていきたいと思っております。しかしながら、適正な予算投下ができる事業について選択していくなければならないというのは、先ほど申し上げたとおりでございます。今後もその環境問題について一生懸命勉強して、対応を練っていきたいと思いますので、ぜひご指導いただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

これで明神照男君の一般質問を終わります。

(明神議員から何事か発言あり)

途中ですが、この際 13 時 30 分まで休憩します。

休憩 12 時 00 分

再開 13 時 30 分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、山下伊都子さん。

2番（山下伊都子さん）

議長のお許しをいただきまして、一般質問を私は 2 点致します。

昼からで、お腹もいっぱいになってることで眠たくなると思いますが、頑張ってやりますのでよろしくお願ひ致します。

まず 1 点目は、中学校卒業までの医療費の無料はできないかということで質問を致します。

この質問は昨年でしたか、ほかの議員も質問をしました。答弁では、予算面でなかなか苦しいということで、実施ができないということでした。そこで私はもう一度、角度を変えて質問を致します。

黒潮町では、15 歳未満が全体の 9 パーセントを占めています。高知県の 34 ある市町村では、半数の 17 の市町村が小学校、または中学校までの医療費の無料を実施しています。これらの自治体は、財政的に豊かなのかといえば決してそうではなく、財政困難な中でも子育て支援は重要な課題であるとの見解から、市長の英断で実現に至っていると聞きます。言うまでもなく、田舎にも不況や派遣切りの波が押し寄せて、働きたくても仕事がない現状が続いています。町長も、国の補助金なども取り入れて一定の努力はされていますが、安定した就業にはなっていません。

義務教育は無償と国の制度はなっていますが、有名無実の状況が依然として続き、入学時の諸費用の自己負担や、毎月のように学校から出される請求書、集金袋ですが、教材費を含めると平均 5,000 円を超えていると言っています。兄弟が多ければ負担もかなりなもので、ある家庭では食費を削って、集金袋にお金を入れて持たせてるとの母親の声も聞きました。

現在黒潮町では、乳幼児の医療費は就学前までは無料化をして大変助かっていると、多くの方から歓迎をされています。私自身も経験がありますが、乳幼児のころは伝染病などを含め、抵抗力がつくまでは病院とは縁が切れませんでした。子どものけがや病気は待ったなしです。厳しい家計での状況を気にしなくとも、何はともあれ、すぐに病院に駆け付けられるようにするのが自治体のお役割ではないでしょうか。子どもも少なくなっており、若者が住みやすい町を目指すためにも、中学校までの医療費を無料にすべきと思うが、考えをお聞き致します。

併せて、仮に中学校まで医療費助成をした場合、町の負担はどれくらいになるのか、試算があれば金額を教えていただきたいと思います。

1 点目、これで終わります。

議長（小永正裕君）

地域住民課長。

地域住民課長（大塚一福君）

それでは山下議員の、中学校までの医療費の無料化にできないかとのご質問にお答え致します。

黒潮町の乳幼児医療費助成につきましては、議員もご承知のとおり平成 22 年 4 月から、就学前まで全員が所

得制限に関係なく、医療費を無料化にしたところであります。

ご質問の中学校までの医療費の無料化につきましては、平成22年10月現在、小学生で568名、中学生で279名の、合計847名の医療対象者となっております。

当町で実施した場合、実施市町村を参考に試算してみると、1人当たりの医療費は年間2万2千円くらい必要ということで、1,900万円くらいが年間の所要額となり、現行の就学前の医療費助成と合わせると、純町費としまして3千万円くらい支出となってきます。

そうしたことから、この12月定例議会において国等の施策もありまして、急きよ、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの3種類を、平成22年度から予防接種すべく補正予算に計上させていただいて、安心して子育てができる子育て支援は大切なことだと思いますが、制度の拡充において、やはり継続性や財政面などを考えますと、現時点におきましては中学生までの医療費の無料化は難しいものと考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

山下君。

2番（山下伊都子さん）

財政面から考えて、まあ現時点では難しいっていうことで、まあ大体全部、乳幼児も入れて3千万円くらいなんですか。確かに、財政面からしても大きな支出にはなりますし、私も大変なことは分かっておりますが、やっぱり乳幼児の医療費と含めて中学校までの医療費の無料化っていうのは、子育てをしてる親御さんにとつては大変重要なことで、ぜひ考えていただきたいっていう要望もたくさんあります。

先日、11月の9日でしたか、NHKのテレビで、朝のテレビのところでちょっとした枠で、なかなか行政が婚活っていうあれをしても、なかなか成功しないっていうことが話されていました。しかし確実に、婚活では成功しないが、出生率が増えて、IターンとかUターンが増えてる村があるっていうことで紹介をしていました。私はすごく、どんな形でねUターン、Iターンがおって、子どもが増えてるのかなと思いまして、テレビを興味深く見ておりましたら、それは宮崎県の西米良村っていう所なんんですけど、人口1,200人ぐらいの自治体で、宮崎県でも最も少ない人口の村だということです。

で、全国平均の出生率が1.37パーセント。で、この黒潮町は、2008年ですけど1.21パーセントなんですね。で、この村はそしたらどれぐらいなのかっていうたら2.8パーセントで、一家庭の子どもの数は2人とか3人いるっていうことが言われておりました。

なぜこのような数字が出てきたのかという解説の中では、町がやる若者の住宅の整備や保育所の充実、で、医療費が中学校まで無料などの子育て支援がすごく整っているっていうことなんですよね。周辺の自治体からも、若いカップルは西米良村へ住所を移して、住み着く人が増えてるっていうことが言われておりました。で、人口が増えれば交付税も増えますし、昨日の下村議員の質問にも、小学校のね、子どもたちがすごく減っているっていうことで、このまま学校が維持していくのだろうかっていうふうなことも質問の中に出していましたが、ほんとにこういうふうにして、若者が住めるような条件整備、そういうことをしていけば子どもも増えていくし、そういうことで子どもが増えていくっていうことですよね。

今、若い人がインターネットなんかですごく、生活するにはどこがいいのかっていうことで、まあいうたらインターネットをしてここが住みやすいとか、そういうふうなことで選択ができるっていうこともコメントの中では言われていました。住みやすい町はどこなのかっていうことで、選べる時代が今來てるわけなんですね。確かに雇用もありますけど、やっぱり子育てのしやすい所とか、そういう村は、町はっていうふうな形で、

若い方たちは見てるんじゃないかなっていうふうに思います。

この村は、案内もインターネットで見ていますと、本当に戦後の50年、60年の間の中で納税率は100パーセントなんですよね。納税意識が高いので、合併をしなくてもやっていってるっていう村だっていうことで書いておりました。

町長は就任以来、安心して生活ができる、セーフティーネットを作っていく、福祉計画なども立てて住みよい町を目指すっていうことでおっしゃっておりますが、今、私たちの町では、国保が払えなくって資格証明を受けてるっていう方もたくさんおられます。この間資料を頂きましたが、平成22年の11月末では、資格証明の世帯が78軒、ほんと、短期の証明が59世帯っていうことで、そのうちに中学生が、資格証明が6人、短期証明では12人、高校生も含めたらもうちょっといるんですよね。そういうふうな形で、本当に住みにくい、子育ても大変な状況になってきています。大事な成長期の子どもです。親の経済困難がダイレクトに子どもに影響を与えるでは、火を見るよりも明らかではないでしょうか。

どこでも安心して病院にかかる仕組みづくりが必要と考えますが、3千万円ということで、今、課長もおしゃっておりましたが、そのうち、まあ3千万円いうたら高いといえば高いんですけど、ぜひ住みやすい環境、子どもを育てやすい環境づくりにも医療費の無料化は必要だと思います。

町長、どうでしょうか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

課長が答弁しましたように、今回の議会におきまして、子宮頸がん、ヒビ、それから小児肺炎球菌のワクチンの3種類を予算計上さしていただいているところでございます。なかなか財政状況の中で、何もかも一遍にというのが難しいところでございます。

それからまた、各種事業に予算を配分していくわけでございますけれども、やはり足りないところへ、不足を補う予算編成も必要なわけでございます。そういう中で、この中学生までの医療費につきましては、國の方でも現政権におきまして子ども手当等々も拡充されるようでございますので、いたん安心はしてるところでございます。

また、ご意見いただきました国保につきましては、議員が申されましたように、中学生までは証明書を発行して対応しているところでございます。

そういう中で、この医療費につきましては医療費の抑制には努めてまいらなければならないと思っております。この中学までの医療費の無料に突っ込む原資を、幾らかでもその医療費の抑制の方へ、いろんな各種施策へ反映させてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

山下君。

2番（山下伊都子さん）

まあ、町長は子どもの中学生以下までは資格証明とか短期証明などを出しながら、子どもたちが病院にかかるような対策も取ってるっていうことですが。やっぱりこの短期証明とか資格証明は、親にしてみたらやっぱり病気になっても、けがをしても、自分ところは短期証明だから、資格証明だからっていうことで、なかなか病院に行けるような状況がね、ないっていうこともおっしゃっております。

ですからそうじゃなくって、安心して、いつでも子どもが病気になったっていうときにはかかるといけるこ

とをしていくことが大事やないかなっていうふうに思います。

まあ、中学校までは早急にはできないということでしたら、国の政策もそういうふうな形で変わっていくっていうふうにおっしゃっていますが、段階的にやれるなら、小学校まででも来年度の予算には計画ができるのかなっていうふうに思います。まあいうたら、中学まではもう飛んではいけないっていうことでしたら、来年度の予算には小学校までっていうふうな形での計画はできないものなのか、もう一度お聞き致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

議員からございました小学生までの段階対応ができないかということでございますが。現段階におきましては、この中学生までの医療費の無料を先般の議会でご提案いただきまして協議をした結果、先ほど申し上げましたような理由の中から、現段階においては難しいであろうと、そういったところでございます。

また、先般の質問でございましたように、この医療費の無料化等々子育て環境の整備が人口増につながっていると、そういう先進事例のことも少し精査させていただきました。住環境や生活環境、あるいは子育て支援、子育て環境の整備につきましては、この医療費の無料化はまあ効果は大であるとは思いますが、先ほど申し上げたような理由から、来年度の予算で集中資本投下をするといった段階にはないと。その他の施策をもって、子育て環境であったり、生活環境の整備をしていくといったことで来年度予算は進めてまいりたいと、そのように考えております。

議長（小永正裕君）

山下君。

2番（山下伊都子さん）

そしたら、小学校までもまだ考えられないっていうことなんでしょうかね。

お隣の四万十町でも、今年町長の公約で、就任後すぐに医療費の無料化を移ったっていうことですね。でも、あまり月日がまだたっていないので具体的な金額はまだ出てないんですが、私の子育てのときも思うんですけど、中学校になればね、そんなに病気にかかるっていうことがないんですよね。まあ風邪をひくとか、歯医者さんに行くとか、そういうことぐらいで、あんまり病気になるっていうことも少ないので、私はこういう各自治体ではもうほんとに進んでるんですよね。

そういう意味からしてもぜひ考えて、来年度には実施していただきたいっていうふうに思います。

これは21年度の医療費の助成制度の内容および実施状況っていうことで書かれておりますが、本当に小さな村とか町とか、市では土佐清水とかそういう所が多いです。市はそんなにねやれてないんですけど、やっぱり小さな町がね医療費の助成をね、12歳とか15歳にやってるんです。やっぱりそういうふうな形で子育て支援をして、住みよい町にするためにもこういう助成から始めていけば若い人が集まるんじゃないかなっていうふうに思いますので、ぜひいろんな、隣の自治体もるようにしましたので、今度の予算の中には町長、ぜひもう一度お願いをします。町長もこれから子どもも生んで育っていくと思いますので、ぜひお願いしたいんですけど。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

答弁につきましては、先ほど答弁さしていただいたとおりでございます。

それからまた、人口増に向けたその環境整備につきましては、この中学生までの医療費の無料化、これも効

果は大であるとそのように認識しておりますが、現段階におきまして何が一番ハードルになっているのか、それはやはり町内の雇用状況であったりとか産業の疲弊である。そういったことであろうと、そのように考えております。

今回の予算では、明神議員からもご指摘いただきましたけれども、特に産業振興について特化した予算を作らせていただきたいと、そのように考えております。これまで申し上げましたように、現状への対応だけでは将来への町の展望が開けないと、そのように認識しております。10年後の福祉や教育を担保するために、現段階においては産業振興へかじを切った予算を作り上げるべきであると、そのように考えております。

よろしくお願ひ致します。

議長（小永正裕君）

山下君。

2番（山下伊都子さん）

産業振興を実施していくためには、ぜひ子育て支援と一緒にしていただいた方が、私は産業振興にもつながっていくんじゃないかなというふうに思いますので、まあ、何回言ってもこれはもうあれになりますので、このへんでやめますが。ぜひ町長、子育て支援ということで、その中の医療費っていうのはもう待ったなしで進んでいきますので、ぜひこの問題には真剣に考えて取り組んでいただきたいと思います。

それでは、2点目の質間に移ります。

これは先ほども明神照男先輩議員からも質問がありましたが、食育で町おこしはできないかっていうことで質問するわけですが。

その前に、まあいうたら一次産業の町ですので、一般質問にも書かしてもらっているように、菅内閣はアジア太平洋自由貿易圏構想を目指すと言い、自由化路線を加速させようとしています。私たちの町は一次産業の町で、TPPの締結に大変私は心配をしております。

で、町長はこのTPPについてどのように考えているのかっていうことで、初日に矢野議員の質問には課長が答えましたので、町長、何か答えるみたいなお顔でしたので、ぜひこのことについて町長の見解をお聞き致します。

まず1点目。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

前段のご質問で通告書の適正化を求めておきながら、なかなか通告書にないTPPに答弁しにくいところではございますけれども、答弁さしていただきたいと思っております。

基本認識としましてはこのTPPのどこに問題があるのか、そういうことを少しお話しさしていただきたいと思います。

まず大きく問題になっておりますのは、拙速な議論の下に進められていようとする、これが一番大きな重要な案件であろうと思います。農水省の試算によりますと、7兆を超える悪影響が農林水産業に及ぼされると、そういうことでございますけれども、私の私見としては、今、政府に求められている姿勢というのは、TPPへの拙速な議論の下での参加ではなく、EPAやFTA、これの機能強化である、あるいは国益の主張である、そのように考えておるところでございます。2国間、あるいは多国間で、国益を主張しながら貿易協定を結んでいく、これが国として在るべき姿であると、そのように認識しております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

山下君。

2番（山下伊都子さん）

ありがとうございます。

私たちは一次産業の町です。特に特産品の開発とか、そういうことでこれからやろうとしてますので、ほんとに貿易自由化になり、外国の安いものがどんどん入ってきましたら、私たちの町はもう壊滅状態になるのは目に見えてると思いますので、ぜひそういう面では、町長は拙速ではなしに議論を進めていきたいっていうことですので。そういうことで、町の影響を及ぼす TPP なので、反対を表明をしてやっていただきたいと思います。

それで本題に、これのことも踏まえて本題に移りたいと思います。

先ほども明神議員が言わされましたように、11月16日に私たちは福井県の小浜市に視察に行ってきました。小浜市の人口は3万2,000人ですので、私たちの町よりも倍ほどの人口でしたが、目の前に若狭湾が広がっています、太平洋と日本海っていう違いがありますが、そういう環境の町でした。

小浜市といえば、NHKの朝の連続テレビの、ちりとてちんていうのがありましたよね。あれの舞台になった所で、塩サバや若狭塗のはしなどが有名な所がありました。この町は古代から大陸との交流の玄関口として発達をし、江戸時代には北前船の寄港地で、全国との交流があった町だそうです。海産物を京都に運んだ道は、鯖街道として現在も親しまれているそうです。

このように、豊富な食材と歴史があるので何とかならないだろうかということで、2000年の8月に新しい市長が誕生して、全国で初めて食をテーマにした条例、食のまちづくり条例が制定されました。この条例は食材や食品を対象にしてるだけでなく、食にかんしたすべてのことを総合的に推進をしていく条例だということです。特に食育については重要な文化と位置付けて、人は命を受け継いた瞬間から老いていくまで、生涯を通して食にはぐくまれることから、生涯食育として提唱しています。人は生まれてから死ぬまで、食べて生きていかなくてはならない。生きることの基本は食べることにあるんではないかと、本当に考えさせられました。

私たちの町でも一次産業の町です。この不況の時代に、産業の誘致は至難の業です。第一次産業の思い切った振興こそが、ここで生まれて老いていけるまちづくりが急務だと考えております。

町長は特産品の開発も進めていますが、古くから地元で生産されているものは気候や風土に裏打ちされている、その土地に合ったものが、まあいたら育ってるっていうことですよね。そういうことで、町長が考えてる食文化についてどのように考えているのかお聞き致します。

この小浜市では、食文化のところでは本当に素晴らしい取り組みがされておりました。こういうふうにして小浜市の食のまちづくり条例などがやられて、まあいたら学校給食とかそういうものだけじゃなしに、市民の皆さんとか、事業者とか、そういう形の人たちがこの食のまちづくりについて取り組んでいました。産業の振興もそうですし、環境の保全もそうですし、健康のためにもそうですし、教育とかいう観点から見ても、この食で町おこしをするっていうことは重要なことだという位置付けで2000年から取り組んで、今10年がたっているっていうことでした。

今、黒潮町でも学校給食が、残念ですが大方地域の小学校では実施をされていません。やっと学校給食の方向性も見えてきて計画の上に上がってきていますが、学校給食を中心とした命の教育という位置付けの学校給食に取り掛かる必要があるんじゃないかなということで、町長の考えも聞きたいなと思っています。

この小浜市では、学校給食では年間の食材は地場産品が学区ごとで4割とか、高い所では8割の地域の食材を使って学校給食に取り組んでるっていうことです。ほんで、お米は100パーセント地元のお米を使って学校

給食に取り組んでいるっていうことが言われておりました。そして学校給食の取り組みですが、校区内型の地場産学校給食を実施してるっていうことで自校方式でやっておりましたので、まあいうたらその地域の中で周りを見回したときに、ここにはダイコンが植えてあるとかニンジンが植えてあるとか、そういうふうな形で学校の給食の献立なんかも考えておりまして、おじいちゃんおばあちゃんがその日に学校給食の食材を給食の所まで運んできているっていうことが話されておりました。

それで子どもたちも、やっぱりそういう人が学校の自分たちにかかわって学校に食材を運んできてくれるっていうことで、食べ残しとかが格段に少なくなっているっていうことと、その作っていただいているっていうことで感謝の気持ちも生まれてきてるっていうことで、給食の感謝祭なんかが開かれて、給食を納入してるお百姓さんたちを呼んで交流給食会を通して、その方たちとのまあいうたら交流をしているっていうことです。で、毎日重いものを学校に搬入してくれるので、生産者の姿が自然に子どもたちに見えるっていうことで、すごい自分たちは愛されてるっていうふうな感謝の気持ちが生まれてきてるっていうふうにおっしゃっておりました。

こういう面からもうほんとに地域の食材、循環型、こういうのは町長が今、重点で基本にやっていくっていうことが、私は結び付くんじゃないかなっていうふうに思っています。

それと、全体的にこの町は取り組んでおりまして、高校を卒業したら首都圏や大学に行く場合に、まあいうたら自分とこの地域で行けなかったら首都圏に行きますよね。そのときに一人暮らしをしますので、新生活の応援ということで、その一人暮らしをされる前にはその子たちを集めて料理教室を開いて、親元を離れてちゃんと自分では食を、健康で安全な新生活を送るようなアドバイスっていうか、そういうこともしておりました。

また、まあいうたら生活習慣病なんかにもつながっているので、健康管理センターにおける健診では高血圧やとか高血糖とか、そういうリスクの高い人たちを集めて、で、やっぱりこういうものを食べたらいえとか、健康的な食生活はこういうことをやつたらいいとかいうふうにして、町全体で産業とか教育とかそういうもんに全体で取り組んでいるっていうことでは、町長の重点的な4つの課題と私は合うんじゃないかなっていうふうに思いまして、この食育で町おこしはできないかっていうことで一般質問をしてるところですが。

町長の見解をお聞き致します。

議長（小永正裕君）

農業振興課長。

農業振興課長（松田 二君）

山下議員のですね、食のまちづくりという観点からですね、食育、まあ地産地消的な分野についてですね、先の議員の、まあ担当課のもんもですね、その小浜市の取り組み、そこらへんも把握していないがかというようなこともありましたので、私の方からですね先にこの分野についてですね、農業振興の方で取り扱っていく部分をですね紹介させていただきたいと思います。

この小浜市の食のまちづくりの取り組みにつきましてはですね、もう山下議員が今おっしゃったとおりのことをですね、私もネットでですね勉強させていただきました。

この小浜市につきましてはですね、山下議員言われるように古くからの伝統文化があってですね、そういう中で食を生かした、若狭湾の恵まれた水産物とかですね、食の肝心要のですね、はしの生産がおよそ90パーセントの生産シェアを占めるというような市でありまして、食をですね広範にとらえたまちづくりの推進をですね、山下議員言われるように、市、市民、事業者の協働によってですね、まちづくりを目指した取り組みを行っているというようなことです。

それから、平成13年にですね全国で初めて食のまちづくり条例を制定という形。それからですね、これのその取り組みの最大の特色ですけれども、将来のですね町の発展を担う人づくりの観点からですね食育に力を入れられて、その拠点としてですね、生涯教育施設、御食国（みけつくな）若狭おばま食文化館（後段で宮地議員から「みつけのくに」を「みけつくな」に訂正の発言あり）をですね設置してですね、幼児から高齢者に至る世代を対象にですね、さまざまな生涯教育事業を実施しております。

また平成16年にはですね、食育文化都市を宣言したところ等も聞いております。

このようなですね先進地といいますか、特色のある市という所にはですね、早々に取り組むよう見習うということはできませんかもしれませんけども、黒潮町もですね、全然こういう取り組みをやっていないわけではありません。

例えばですね、食育、地産地消につきましては、黒潮町の農業委員活動においてもですね、地産地消の意味合いからですね、黒潮町の農産物、海産物を使用してですね料理を作ることにより、自分の故郷である黒潮町を再確認してもらう。こういう趣旨に基づいてですね調理実習を行っていますし、この取り組みの参加者についてはですね、女性農業委員、またその校区のですね担当農業委員、事務局、その他JAのですね婦人部などの協力によってですね、活動を行っています。

調理実習の対象としましては、町内のですね小学校で30人、40人の児童を、まあ主にですね5年生、6年生を対象にしてですね行っておりますけれども、小規模の学校についてはですね、全児童を対象とする場合もあります。最近の実績としましては、平成20年度でですね大方校区3校、平成21年度では佐賀地区3校、平成22年でですね3校予定しておりますけれども、現在1校が実施済みで、あと2校計画しております。

そういう状況で、今後もですねできる限りこの食育活動を行ってですね、議員が言われる福井県の小浜市にはとても及びませんけれども、小浜市の言う身土不二（しんどふじ）、いわゆる、人は生まれ育った土地および環境と密接なつながりを持っており、その土地で生産されたものを食することが最も体にいいということをいうことの身土不二（しんどふじ）ですけれども。この考え方やですね、地産地消の観点からですね今後も継続したいと、そういうふうに考えておりますのでよろしくお願ひします。

以上です。

議長（小永正裕君）

山下君。

2番（山下伊都子さん）

小浜市には及ばないが、町内では地産地消の取り組みはしているっていうことで。

私も地産地消は、佐賀の時代にも学校給食に地産地消の取り組みはできないかっていうことで一般質問もしましたことがあります。なかなか学校給食に取り入れるにしましたら、まあいたら同じようなキュウリじゃなかつたらいかんとか、保管がなかなかできないからとかということで、なかなか難しいことがあります。今日も教育長が言っておりましたように、県内産品は77パーセント、ほんで町内のが18パーセント、そういうふうな形で言われておりますよね。そういう意味では、やっぱりもうちょっと私たちの町は一次産業の町でありますので、循環型の、まあいたら循環して、ものが循環していくっていうか、そういうことが必要じゃないかなというふうに思います。

やっぱり、今さっきもおっしゃったように、その地域で取れるものはその地域に合ったものですし、私たちがどこに行っても小さいときに食べたものは懐かしくって、また食べたくなるっていうのがその地域のものだと私は思っております。

町長は、町おこしには5つの（後段で「4点」と訂正の発言あり）あれで取り組んでいくっていうことであ

りましたが、私は本当にこのことに対して一次産業をやっていくっていうふうになればね、このことをまず取り組んでいかんかったらいかんのじやないかなというふうに思っております。4点の重点件、4点でしたね。雇用の面とか福祉、まちづくり、そして基礎学力っていうのはね、この食育のまちづくり、小浜市なんかでは全部これが入ってるんですよね。そういう意味からしてもこういう取り組みを、町長新しく就任しましたので、何か、この小浜市でも2000年のときに新しい市長が来たときには、やっぱり自分とこの地域は何が一番必要なのかということを考えた場合に、こういうことだったんですね。そういう意味でやっぱり、いろんな産業の振興も確かに大切ですので、そういう取り組みはしていかなかつたらいかんと思いますが、ぜひこういうね、地域の循環型の取り組みをしていただきたいと思います。

私は学校給食で、今日、今、お昼前に聞いて、県内の产品は77パーセントで町内が18パーセントっていうことを聞きました、まだまだ少ないなって。こんだけね、一次産業、農業とか漁業が盛んな町で、こういう地域のものを取り入れてやるっていうことが少ないんじゃないかなっていうふうに感じました。

以前、今さつきも言ったように、地域の食材を給食に利用できないかって質問したときにも、たくさんの食材を保管する所がないなどの話もありまして、で、そのためには私は、今農協がまごころ市やら、大方地域ではにこにこ市ですよね。にこにこ市などが食材を調達する役割とか、そういうのができないかなっていうふうに思っています。で、お魚は町の魚屋さんが中心になって給食センターに納入をするなどとか、そういう考え方の下で学校給食とかそういうものができないかなっていうふうに考えています。それが地域循環型の取り組みじゃないかなと思っております。

それと、この小浜市がすごく産業とかそういう面でもすごい取り組みがしてるなと思ったのは、町内にある飲食店やとかホテル、民宿とかそういう所に地元の製品を使った、まあ大体80パーセントぐらい使えば、そこに奨励認定業というふうな形でねネームを付けて、ホテルの前に書いてあったんですよね。地産地消を奨励する、まあいうたらホテルですっていうふうな形で書いてあったんですよね。そういうふうな形で、ほんとに町内全体が地域で取れたものを地域で使っていくっていうシステムっていうか、そういうのを作つていけば、私は一次産業ももうちょっと潤ってくるんじゃないかなっていうふうに思います。

温暖な気候に恵まれている私たちの町ですので、町全体で食育、まあ一次産業をどうしていくかっていうことを考えた場合は、こういう取り組みもあってもいいんじゃないかなというふうに思います。

町長の考え方をお聞きします。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

山下議員のですね学校給食に係る地域食材をというご質問がありましたので、ちょっとお答えを致します。基本的には、先に明神議員にお答えをしたとおりでございます。

学校給食においてはですね、一定の量を確実に確保するということが非常に重要になってきます。それから、特に生鮮食品につきましては国の衛生基準によりまして、当日搬入して当日使い切るということが原則となっております。それから、当日使うということでございますので、朝の8時過ぎにですね納入をしなければならないということになります。そうしないと、調理に間に合わないということになります。

こういったいろいろなその制約がありますので、まあすべての面でいろんなものを使うということはなかなか難しい面がございます。22年度にはですね、一部コメをですね、まあこれ無農薬米でございますけれども、これもまあ使用するようにしております。そうした形で、可能なものはですねできるだけ町内産品を使うという取り組みは続けております。

それから、学校給食におけるその賄い材料費、いわゆる給食材料費でございますけれども。これにつきましては、年間の予算がですね2,570万程度ということになっておりまして、すべての品物を町内産品を使っても、まあそれだけということになります。

ということから、学校給食だけではどうしても町おこしということにはつながりませんけれども、学校給食をする中でですね、子どもたちが小さいときから食にかんするそういった知識、あるいは生産者の状況等を学んでですね、将来成長するということになったときに、ひいては町の食育につながるというふうにも考えております。

そういうことですので、できるだけ町内産品を使うということには努めてまいりたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

食育につきましてでございますけれども、教育長の答弁のとおり、現在取り組んでおります給食等々での食育については取り組みが強化されるべきであると、そのように考えております。

また、現在のその地消状況でございますけれども。教育長申し上げましたように、現在でもですね町内産品につきましても、町内の農協や商店、個人等々から仕入れておるところでございます。

それからまた、県内産品と町内産品の使用割合についてでございますけれども。それぞれ77パーセント、18パーセントでございますけれども、県内産品につきましては重量ベース、町内産品につきましては金額ベースとなっておりまして、まあ単純比較はできないのかなと、そのようなことでございます。

いずれにしましても、この食育につきまして具体的なご提案がありましたら幾つかお伺いをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

議長（小永正裕君）

山下君。

2番（山下伊都子さん）

教育長が言われましたように、年間の学校給食について2,570万円ぐらいですので、まあいうたら産業の振興にはならないっていうふうなことですが。

私は今さつきも言ったように、学校給食だけじゃなしに、地域のホテルとか飲食店とかそういう所も、まあいうたら極力自分とこの、町のものを使っていくっていうふうなことを心掛けていけば、そういうね、おのずと農業をやっていく方たちも、仕事っていうか雇用っていうものが出てくるんじゃないかな。学校給食だけ2,570万ですが、それだけじゃなくて、そういうものが回っていけば産業の振興になっていくんじゃないかなというふうに私は思っております。

そういうことで、やっぱり一次産業の町を活性化していくためにはどうしていかなくてはならないかということが、まず大事じゃないかなって思います。

で、その一定の量を確保するのには、まあいうたら学校給食ならその日のうちにっていうことですので、なかなか難しいことですよね。ですが、この小浜市はね自校方式ですね。各学校に調理場があって、そこに持っていくっていうことでしたので、そんなに、まあ2万何人の町ですので、私たちの町からいうたらずっと大きいわけですが。そういう形で自校方式でやれば、私はそこには雇用も生まれるし、安心、安全なものも食べられるっていうことも出てくると思うんですよね。そういうことの産業振興っていうものも出てくるんじゃないかなって思います。

それと、まあいうたら一部のお米を、無農薬のお米を使うようになったっていうふうなこともおっしゃって

おりましたが、本当に佐賀地域を見ましたら、市野瀬なんかはもう本当に限界集落ぐらいになってきてるんですね。そしたら、指定農家っていうふうな形でそこに、学校給食のお米が全部そこが、もう学校が全部買い取つていうふうな形になれば、もうちょっと農家もやっていけるんじゃないかなっていうことらも思いますし。

まあどちらにしても、学校給食に使う产品はどこか農協の、今言ったように、まごころ市とか、にこにこ市でもいいですし、また、そこに使うための何かを作つてもいいですし、そういうふうな形で取り組めないだらうかなっていうことです。ほんで魚は魚屋さんに、まあいたら明日の調理は、まあ1カ月の調理の中でね、何月の何日には魚が要るからっていうことでその魚屋さんに任して、納入を朝にまでしてもらうとかいうふうな形ができるんじゃないかなっていうふうに思います。

やっぱり学校給食にしても、地域の産業でその取り組みをするにしても、やっぱり役場の職員もそうだし、住民の皆さんもそうだし、意識改革っていうのはね、やっぱり大事だと思うんですよね。やっぱり地域のものを使って、地域のものを盛り上げていこうという意識改革、これがまず大事だと思います。そういうことで地域を循環して、地産地消の取り組みをもう一度考えていただきたいなと思います。

町長、どうでしょうか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

現段階において発言できるほど見識を持ち合わせておりませんが、今回議員からご指導いただきました、その食の町の条例制定、あるいはこの疲弊した集落から指定して食材を購入すると。そういうことにつきましては、非常に興味深いアイデアであろうかと思っております。少し勉強させていただきたいと思います。

それからまた、意識改革につきましてですが。食育におけるこの地消の果たす役割、つまりはその町内への経済波及効果のみならず郷土愛をはぐくむとか、そういういろいろな機能が設定されているものであると、そのように認識しております。この地消につきましては、現在のその供給体制ではなかなか難しいところでございますので、今後その体制改善ができないか、少し協議をさせていただきたいと思います。

よろしくお願ひ致します。

議長（小永正裕君）

山下君。

2番（山下伊都子さん）

私たちは小浜市に行き、で、食育で町おこしをしてる町がどんな町なつかっていうことで、個人で行つてきましたが。やっぱりそういう意味からしても、私たちの町は一次産業ですので、その町で何とかやっていける方法はないかということで私も頑張っていきますし、町長もよろしくお願ひ致します。

終わります。

議長（小永正裕君）

これで山下伊都子さんの一般質問を終わります。

次の質問者、宮地葉子さん。

3番（宮地葉子さん）

それでは、今回3点について一般質問を致します。

今的小浜市については山下議員がずっと言っておりましたので、また続けてあるのかというところになるとは思いますが、少し重なる点もありますけども、それを踏まえて質問をしていきたいと思います。

まあ小浜市の内容については、山下議員、明神議員がかなり詳しく言っていた上に、松田課長がイン

インターネットで急きよかどか分かりませんけど、調べていただきまして紹介していただきましたので、ほんと私がここで言うことは少し重なる点がありますけども、それをご了承願いたいと思います。ていうのがですね、やっぱり私たちがあそこへ行ってきた点が、すごく私としては、あ、またまちづくりに生かせるんじゃないかと思った点、それぞれ三人三様ですので、重なる点も併せてお聞き願いたいと思います。

先ほども言ってましたけども、この小浜市っていうのは10年前の2000年にですね、食でまちづくり、食べることですよね、食でまちづくりを始めた。何で食でまちづくりなのかなあということが興味はあったので、行ってきました。

で、地形については山下議員も言ってましたけども、福井県の小浜市っていうのは若狭湾を目の前にしまして、寒流と暖流がこうちょうどぶつかる所へですね、大変漁場としてもいい漁場なんだそうです。それから山間部の方は、天然のブナ林があって豊かな水を蓄えるので、そこでおいしいお米とか野菜が取れる地形なんだとそうです。ここはそういう地形に恵まれながら、先ほどちらっと課長の方から説明ありましたけど、食に対して歴史があるんです。課長はですね、御食国（みつけくに）でおっしゃいましたけど、これ御食国（みつけくに）というんですよね。ここはですね、古くから食で栄えた町なんです。それは京都や奈良、都に近いという地の利がありまして、奈良飛鳥時代には海産物や塩を朝廷の方に献上してた、そういう歴史を持っています。それでですね、御食国（みつけくに）というんですけど、御（み）というのは御売りの御（お）、丁寧語の御（お）ですね。御備えの御（お）に、食（けつ）というのは食（しょく）ですけど、御食（おんしょく）と書きますが、御食国（みつけくに）と昔から言われてるそうです。で、御食（みけつ）というのは、天皇の食材のことだそうです。

それから江戸時代には、先ほどもありましたけども、北前船が寄港地として入ってきましたので、もう全国の食材があそこに入ってくる。という意味では、それでまた食文化がなお発展していったと、そういう歴史を持っています。それで京は、京というのは京都ですよ。京は遠ても十八里という言葉が今も残っておりましたけども、先ほどの山下議員のありました鯖街道というのは今も親しまれてまして、ここからですね山道をですね、小浜市で取れる食材を背負って納めに行つたと、そういう道が何本かあるんです。今も鯖街道として親しまれておりましたけども。そういう御食国（みつけくに）という誇れる歴史と、それから今もそれらが受け継がれているこの地域の食や食文化は、どこにも負けない素晴らしい資源だったわけですね。

この地域の資源を生かしたまちづくりを進めようということで、先ほどから言われてます食のまちづくり条例なんかを作つて、2000年に市長さんが始められたと、2000年からですね、ずっとそれに取り組んできたということなんですね。

今でこそ食育という言葉は一般的になりましたけども、それを取り組んだ10年前の2000年ごろにはですね、まだ全国的には食に対する関心があんまりなかった、そういう時代です。でもね、全国の先進を切つて、時代を先取りした取り組みは早くから全国で注目されて、食育先進地として多方面から評価を受けています。今でも、資料を頂きましたけども、全国各地から多くの団体が視察に訪れておりました。また各地から講演依頼もあって、全国いろんな所に講演に出向いているんだそうです。

それで私がここで一番関心したっていいますのは、ここの町の考え方なんんですけども。この町おこしの考え方ですね、まあ特別珍しい食材や、特別な料理とか加工方法なんで、特産品を開発するんじやなくて、山下議員も明神議員も言いましたけども、もう食ということで町おこしをする。それは今言いましたその地の利とか、それから歴史的なものすけども。食だけでなく、その食材の生産から加工、流通、料理を経て食べること、あらゆる段階。それから食をはぐくむ風土や食文化、そういう歴史的な伝統まで含めた、幅広い食に関連したことで進めていくと、そういう考え方ですね。

それで、一番私がこれが大事だったなと思ったのはですね、感心したことはですね、小浜市っていうのは何にも特別なことをしたわけじゃないと。今でこそこんなに有名になってるけども、当時特別なことをしたわけでもないし、意図的に時代のブームに乗ったわけでもない。初めからですね、ないものねだりをせず、あるもの探しをしよう、という合言葉に、昔からこの地域が持つ魅力を持つ、もう一度見直し、誇りを持って、それにいろいろな工夫と知恵で精いっぱい磨きを掛けてきた。私はこの小浜市の考え方こそですね、本来のまちづくりの基本ではないかなと常々私が思っていましたので、今回質問に取り上げたんです。

黒潮町がじやあ、大方、佐賀の特質を生かしたねそういうことをしてないかと、産業に手を付けないかっていったら決してそうじやなくて、今回までにいろいろな課長の答弁、町長の答弁で聞いております。いろんなところに特産物も考えようとしてますし、産業室長からも答弁がありましたので、それをやっていると思います。でも地域を活性化させるには、まず地域のあるものを生かす。いや、黒潮町もやってますよ。やってますけど、私の基本的な考え方ね。地域のあるものを生かす。まあ馬路村がいい例だと思います。

で、議会でもですね、そういう地域に行ってきたんです。徳島県の以前、上勝町行ってきましたけど、それから鳥取県のね、ラッキョウ日本一の所へも視察を行ってきました。それもやっぱりですね、上勝町も地域に合った葉っぱですよね、それを生かしてる。それから鳥取県のラッキョウっていうのは、あの広大な鳥取砂丘の中でできるラッキョウ、それを生かして全国一の品質保証して、全国一のラッキョウができると。そういう所、視察を重ねてきましたけども、この地域の共通点というのは、地元の地形も含めて地元にあるものを生かした取り組み、そういう考え方、取り組みです。

で、私は何もですね、黒潮町で大きなヒットを打てとか、ホームランを狙いなさいとか、そういうことを言ってるわけでは決してないんです。町長がずっと今まで答弁してきた中に私は含まれてると思いますけども、一次産業に軸足を置いてやるという点ではほんとにいい考え方で、私もそれでいいと思います。この、昔からこの地域が持つ魅力をですねもう一度見直して、まあこの小浜市の考え方と一緒にすけど、誇りを持ってですねそれらにいろんな工夫をする、またいろんな知恵で精いっぱい磨きを掛けるという点では、まあ言葉ではこう簡単ですけども、やはり基本的なところはそういうところにあるなと思って聞いておりました。

それで私たちが行ってきた、それから今まで議員研修で行ってきたことで感じたことはですね、そういう軸足を持ってやるということと、トップがですね、町長ですよね、の確固とした信念がないとなかなかそういうものが実現しないんじゃないかなというのが、思ったんです。この小浜市でも、その市長さんが食でやっていくというふうに言われて、今の食育なんかがまだ全国的になってないときに、本当に強力な考え方で進めていった。

それからですね、昨年は宮崎県の綾町にやっぱり議員研修で行きましたけども、このときもですね、綾町は40年前から無農薬野菜が健康の源だということで、時の町長さんが大変強い信念で進めたそうです。そのころはもちろん、無農薬野菜というのはあまり知られてませんでしたので、葉っぱが虫が食ってるとか、いろいろなことがですねあったら売れなくて、すごく抵抗があったんだそうですけど、当時の課長さんか助役さんか分かりませんけど、町長に、もうこんなのやめたらどうですかって提言したら、わしがやってることに付いてこれんがやったら役場やめてくれと、そういうふうに言ったとかいう話をですね聞くぐらいですね、町長の強い信念があって、やり切ってるという考えがあったからこそですね、今では地産地消、無農薬野菜が当たり前の時代となって、ここもですね全国の注目的になっております。

で、地域の活性化っていうのは、ほんとにまちづくりの基本的な考え方っていうのはですね、何回も繰り返しになっておりますけども、その地域にあるものを生かすことが基本で、この考え方からトップがですね、ぶれないで進むと。それから、そのトップがですね強い信念を持っていく。それと一定の時間と、そのための努力

が大事だなあというふうに、私はこの今回と、それからそれまでの研修の中で感じたことです。

地方は一次産業の疲弊から、長い間元気を失っています。以前から地域の活性化とか、特産品でまちづくりとか、地域の再生を目指して全国さまざまな取り組みに頭をひねってるのはどこもおんなじですが、もう大体答弁はおんなじになるかと思いますが、地域の活性化、まちづくりについて町長の考え方を、私が質問したことに加えて、今までの答弁と全くおんなじにならないと思いますが、基本的なことは一緒だと思いますけど、町長の考え方を聞かせ願います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

なかなか通告書に基づかない質問ばかりでございまして、答弁しづらいところでございますけれども。

町の活性化につきましては、まず住民の皆さまが何を求められているのか、その作業を今やらしていただいているところでございます。全国の1,800の自治体が南から北まで、町おこし町おこしと騒いでるわけでございますけれども、本当に住民の皆さんがあれを望んでいるのか、そこが一番重要なところでございます。

もしも住民の皆さまがそれをお望みでございましたら、そこに信念を持って対応していくと、そういう姿勢には変わりはないということでございます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

町長は通告書に基づかないっておっしゃいますけど、私は通告書に基づいてこのとおりに読んでるわけじゃないんですけど、それで言ってるつもりですけどね。ここに一言一句を質問することを書くわけじゃありませんから、こういうことで全体を酌んでいただきたいと思うんです。以前はこれで十分通用しましたし、それでやってきて、そんなに。通告書は、生涯教育ということ掲げてる小浜市に学べということですから、そんな外れてるとは私は思いませんけども。

それでですね、私が先ほど言ったのは、その町おこしについて町長は住民が望んでいるかどうかの問題だという答弁でしたけど、私はその先ほど言いましたようにホームランを狙うこともないし、ねえ、結果としてホームランになる場合もあります。ヒットを打とうとか、そういう狙うんじやなくて、やはり地域を興していくということは、私は町民の大きな願いだと思います、まちづくりっていうのは。それがまた雇用につながるわけですから、住民は十分望んでいると思いますからここに取り上げてるんですよね。

そこで大事なことは、今まであるもの、この地域にあるものを、歴史的に考えても、それから地形的に考えても、この地域の特質を生かして、まあラッキョウだとかサトウキビだとか、それからカツオだとかいろいろありますね。そういうものに力を入れるのは当然だけど、そこにもっと、今まであるものの中で何かあるんじゃないかという考え方。そこにまた磨きを掛けていく、努力や工夫をしていくという考え方、この基本が私は学ぶべきところがあると思って進めてるんです。

じゃあ逆に聞きますけど、町長も町おこしっていうのは住民が望んでないと、半分そのようにとらえてるんでしょうか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

今現在ですね、地域の活性化や町の活性化が、すべてはその町おこしとか地域おこしとかいう言葉でくくられ過ぎていると、そのように感じております。

現在取り組んでおります地域懇談会におきまして、特産品を開発してくれ、あるいは交流人口を拡大してくれというご要望はいただいてないところでございます。

それからもう1つ、その地域が活性化するということの定義がしっかりとされていないということでござります。何をもって地域が元気になるのか、そこをしっかりと住民の皆さんにもご理解いただきたいと、どのように考えております。例えば交流人口の拡大につきまして、現在、国、あるいは県が取り組んでいこうとしております外国人旅行者の誘致につきまして、例えば中山間へ顔も見たことのない外国人の方がわらわらわらわら歩いていることを、本当に中山間の皆さんのが望まれておるのか。そういうことをしっかりと整理し、住民ニーズを的確に把握し、そしてその上で地域の活性化というのは何かということをまず定義付ける、この作業を抜きにすると上滑りであったり、行政の都合であったりするのかなど、そのような認識を持っております。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

分かりました。もうその町長の考え方との違いをやってますと時間がありませんので、その町長の考え方についてはもう置いていきますが。

もう1つですね、私が小浜市の考え方へ感心したっていうことで質問取り上げた面があります。

町長は地域の活性化についてはあまり力が、私の考えていることとは違いましたけども、以前にですね、私が一般質問で地域の活性化について取り上げたことがあるんです。

質問書にはですね、IT産業で地域再生を唱えたことがあったが、というふうに私載せてありますけども。ええ、地域再生事業というのが以前あったんです。正式名称はちょっと定かではないんですけども、平成16年から19年間の3年間ですが、雇用促進協議会が主体となって進めた、そういう事業がありました。そのときは年間5,000万円、3年間で1億5,000万円という、議会を通さなくともいい高額な国のお金を使ったですね事業があったわけですね。で、そのときの町おこしというのは、地域再生っていう事業はですね、IT産業で地域を活性化させる、新たな雇用を創出するというのが触れ込みだったんです。で、そのときに、大方高校の一部を借りてテレキューブという施設を造りまして、これには県と町から700万円余りの税金が投入しております。で、このときの説明がですね、テレキューブを造るときの説明もやはり雇用の創出という説明でして、まあ賛成多数で可決された経緯があります。

なぜ私がここへ取り上げるかといったら、先ほどの小浜市のようにですね地元にあるものを生かす、そういうのが大事じゃないかなということを言ったときに、ITで産業を興すと、IT産業で地域を活性化さすという考え方がありましたので、私ここへ取り上げているんですけど。

で、この事業が終了した後にですね、このIT産業に3年間で1億5,000万円のお金を使ったけども、黒潮町にどれだけの雇用がありましたかと、どれだけの地域貢献がありましたかという質問をしたときに、当時は植田副町長が総務課長で、長い答弁をくれたと思ってます。大体午前中で終わりましたもんね。で、そのとくですね、大体答弁の大まかな内容というのは、大きな目標だけにですね成果は確認しづらいけど、まあ人材育成だから時間もかかるから、今後に期待してると。大まかなことは成功してるんじゃないかというような答弁だったと記憶しております。で、私がそのときに言ったのは、この事業では地域は活性化しませんよと。こういう事業ではいけないんだ。小浜市が取り組んでるようにですね、この地域にあるものを、ある特質を生かすような取り組み、それをやってくださいということで、例としてはラッキョウだとかサトウキビだとか、そ

ういう話をしたことがあります。まあ大西町長はそのときにおりませんので、町長には質問しませんけどね、課長にお聞きします。今、総務課長になりましたので課長にお聞きしますけど。

この事業を検証するという意味が私はひとつは大事じゃないかなって思いまして、当時造られたテレキューブですね、何人の雇用をこれまでに生んできたか。そして、今はこれがどうなってるかっていうことをちょっとお聞きします。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

お答えしたいと思います。

基本的にですね町おこし、まあ地域の活性化ということは、言葉ではいろいろあるわけですが、どういう町を目指すかということは、それぞれまた考え方もあるうかと思います。今のご質問にありますようにですね、地元の産品を生かしたまちづくり、これは大変重要なことだと思います。

また、その当時ですが、17年ですので大方町の時代ですが。その当時はですね、また全体的にそのITを使った産業育成ということも呼ばれておりましたので、その方の対応も国とバックアップしながらやってきたということです。

ご質問の結果としてですね、現在どうなっているかということですが。施設そのものは17年に造りまして、それ以後ですね、18年からそれぞれの施設の方がですね、大方高校の中に教室を区分しまして、7戸の入居者を募集したという経過がございます。18年が3社、19年が7社、満杯。20年度が4社、21年度が2社、まあ現在、残念ながらですね入居者がありません。が、経過と致しまして、この当時は光ケーブルを敷けたということで相当有利ではありましたけれども、入居していた地元の地域がですね、そういう設備ができたというような状況で、現在ゼロの状態であります。

以上です。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

まあ当時は、このIT産業が町おこしの考え方であったと、国の方向にも沿って考え方であったと課長言われましたけど、私が一番最初にその町おこしについて言ったのは、町長にもね、ぶれないでほしいと。この地域にあるものを生かすのが町おこしじゃないですかということで、このIT産業っていうのがやっぱり結果としてどうなのかということをね、ひとつお聞きしてくるわけです。議会はやっぱりこうして検証することもほんとに大事だと思いますのでね。

それで、そのテレキューブはですね、今はどうなってるかといいましたら、もう時代が変わってきたということでしょうね。この施設ではもう使用してない所がない。

それからもう1つ。課長、抜けてますけど、何人雇用を生みましたかということをお聞きしてくるんです。何でかいいましたら、税金投入に雇用を創出するという項目で税金を入れてるわけです、これね。ですから、そのときは700万でしたけども、議会を通らないお金は1億5,000万というのがありましたので、どうなんですかということをお聞きしてると、今後、今の時代が変わってですね、借りる人がいなかつたら、テレキューブどういうふうにするんでしょうか。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

基本的にですね、雇用の人数ということですが、なかなかこれが具体的に人数が何人ということは確認できません。

それから今後ですけれども、今後はですね、元施設の学校の方からは、利用者がない場合には契約に基づいて撤去といいりますか、取り壊してもらいたいという話もあります。が、ある団体からですね、間仕切りがのけて利用可能なら、また使いたいという団体もありますので、そのあたりで検討したいというふうに思っております。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

その雇用についてはですね、当時、植田副町長が総務課長のときには雇用はないというふうに、その時点ですよ、言われたように私は思ったんですけど。まあ確認できていないということですから、これ以上言っても仕方がないんですが。

じゃあ、このテレキューブは今のところ存続さすと。存続さすのにそれほどお金が掛かるわけじやありませんから、置いておくという結論でよろしいです。検討中ですか、それとも。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

今言いましたように、基本的に利用がないものならですね撤去したいという考えを持ってますが、ある団体からですね利用の希望もありますので、そのあたりで。その利用がかなうというか、今の設備にかなうかどうか、そのあたりを勘案して考えたいという思いです。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

はい、分かりました。

まあ地域再生事業というですね耳ざわりのいい事業名でしたが、地に足が着いていないと、私から言わせればですよ、地に足が着いてなくて何かに飛びついたような事業だったと、そういうふうにその当時から私は思っていました。まあ、執行部から言わしたら、考え方による違いだろうと言われたらそれまでのことなんんですけども。せっかくの1億5,000万円が大体半分ぐらい、大手の富士通の方に行っておりましたが、これはですね領収書の写しを、当時の議長も小永議長でしたけど、議長の計らいもありまして見せていただきました。その領収書の写しを見せていただいた限りですね、半分以上は大手の富士通の方に行っておりまして、これは答弁でもですね町長も、下村町長が、多くは富士通に行ったと認めております。

それで大西町長ですね、今後です。先見の明を持って、言葉で言ったら簡単ですけど、先見の明を持って、私たちの税金を有効に使ってほしいと、そういう希望、これは町民みんな持ってると思うんです。で、この疲弊した地域を元気にする施策、いろいろ町長も考えておいでますので、今後も大いに頭を悩まして頑張っていただきたいと思います。

この件で次の項目、学校給食の件に移っていきます。

学校給食の件については山下議員からも質問がありまして、教育長から、もう答弁はええろうって言われておりましたけども、私なりに考えがありますので、またちょっと重なるところもあるかと思いますが、お尋ね

致します。

まあこれから大方地域の小学校で学校給食を実施しなければならないわけです。で、検討委員会もありますし、考え方はまあいろいろありますので、小浜市のやり方を学ぶ価値があったとしても全部をまねしてくださいとか、そのことをもちろん言ってるわけではないんです。いろいろ学ぶ所があつたら、参考にしていただきたいと、いただければありがたいなというところで、小浜市のやり方を、山下議員と重なる面もありますけど紹介しながらですね、教育長の学校給食の考え方をお伺いしたいんです。

先ほども言いましたけど、ここ小浜市というのは食育について、もう食全体について提唱してる所ですので、一生涯の生涯ですね、生涯食育といって、それで食全体について取り組んでますから、当然ですねここでは全校が自校方式でした。先ほどありましたが、やはりどういうものを使うかといったら、お米は100パーセント県内産と。で、先ほどありました、食材はなるべく校区内のものを使うと。これがですね徹底したことですね。

で、今、教育長も言われましたけども、学校給食だったらその量の確保が難しい。それから搬入の制限があると言われましたけども、ここではですね、これをすごく見事にクリアしてたんです。数、少し違うかもしれません、その学校数はですよ。小学校が13校、中学校が2校と思いますが、その小学校13学校と2校の中学校すべてがですね、この地場産のものでいったら校区のものでやりたいという方法でいってます。それで、校区で取れるものは100パーセントとはいきませんけど、大体4割から8割がですね校区内のものだったんです。

それで、1回にじゃあどれくらいの量なのかとお聞きしましたら、30食から、大きいとこで400食、1つの学校がですよ。で、中学校は500食余りをもうその校区で、自校式で、その食材は校区内のものになるべく使うということを、これくらいの500食なり大きい数量でしたけども、徹底してそれができるということですね。これはですね、私は参考になるんじゃないかなあと思ったんです。で、一挙に、すぐにということにはなかなかなりませんけど、ここもかなり時間をかけてここまでになってるんだと思いませんが、13校区全部にですね、今は給食応援グループっていうのをつくって、準備をこのグループに伝えて、年間の作付計画までこのグループが行ってると、もうそこまで進んでるわけですね。だから急に、大方や佐賀地域でここへ行くということは、2年、3年先のことではないかもしませんけれども、このですね考え方方が、とにかく地域のものを食べてもらうと。先ほど松田課長が言ってました身土不二（しんどふじ）については、詳しく私が言おうかなと思ったら課長が紹介してくれましたので、もうここで私言うことないんですけど。やっぱり健康、子どもたちの健康ももちろんすけども、私たちの健康は地元で取れる季節のものがほんとに栄養価も高いし、体に合ってるという、その考え方を徹底してるもんですから、子どもにですね安全で安心な野菜を提供したいと。地元の野菜を食べてほしい。地元でどういうものが取れてるか。そういうことを徹底してるという、その強い信念があったんです。

それから、直接生産者が納品するという話もあって、これも言いたいとこですけど、先ほど山下さんが言いましたので、もう詳しく言いませんけども。やはり、生産者の顔が見える給食ということも、作ってくれる方への感謝が生まれて、もう食べ残しが少ないと。こういう考え方も大変大事な取り組みですので、私は今後の方針としてですね、やはり地元のものをなるべく使う。それにはどうしたらいいか。そう簡単じゃないと思うんですが、ここにですね、さっきの町おこしでトップの力が必要だと言ったとおんなじように、教育長の、私、力ですね、エネルギーですね。こういう学校給食をするというところに立った場合は、ほんとに大変なこととは思いますが、今後はこういう食育、地産地消で賄って、子どもたちのほんとに、ただ食べ物を供給すればいいというんじゃないなくて、安全、安心で地域のもの、生産者への感謝、食べ物への感謝。そういう人間教育まで含めてですね、そういう食育、教育というのが大事じゃないかなと思っております。

それで、まあ教育長がこれに似たような答弁はしておりますが、再度ですね、学校給食について教育長の基本的な考え方をお尋ね致します。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

それではお答えを致します。

まずですね、現在の学校給食でございますけれども。佐賀の給食センターで佐賀地域の小中学校と、それから大方中学校の給食を賄っております。佐賀地域のあの給食センターはですね、現在 530 食を賄っております。あそこの規模でしたら、最大 600 食までは可能ということでございます。

そういうことを考えますと、今度大方地域へですね学校給食を拡大するということになればですね、もう 1 つの給食の施設が要るということになります。そういうことを考えるとですね、自校方式ということにはならないというふうに考えております。新たな施設を大方地域へもう 1 つ建設をするということになろうかと思ひます。

それで、食数の見込みですけれども。全体で約 900 食ぐらいになる見込みでございます。まあ両方の施設でそれを賄うという方法になろうかと思います。

それから、食材の件につきましては、先ほどから答弁を致しました。いろんな食材をですね、できるだけ使っているということでございます。ちなみにですね、町内の食材、どういうものがあるかということを言いますと、コメとですね、それからシメジ、エリンギ、ヒラタケ、それからキュウリ、ニラ、それからミカン、ナシ、カツオ、それから干物類ですね。それからアジ、サバ、まあそういったものを使っております。使用できるものはですね可能な限り使うということに努めております。

それから、学校給食を通じてのですね食育といいますか、指導でございますけれども。それぞれの学校でですね、食にかんする年間の指導計画というものを作っておりますし、その中で給食のある学校は給食を通じて、そういう指導を行っております。

また、明神議員にもお答えをしましたけれども、給食 자체がですね特別活動という位置付けになっておりますので、学級活動の中ですべての大切さといったものも教えておりますし、体験的のことでは収穫祭とかですね、それから地域へ出向いてですね、地域の食材を学ぶといったふうな取り組みも行っております。そういう意味で、食の大切さということはですね、今の学校の中でもできるだけ教えているというふうに思っております。

これから給食を拡充するという中ではですね、今、宮地議員が言われましたように、できるだけ地域の食材を使うということには努めていきたいというふうに考えます。

以上です。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3 番（宮地葉子さん）

できるだけ地域の野菜を使う、ものを使う、お魚もそうですけど。そういうふうに教育長の考えがありましたら、やはりそれは実現していく方向に進むと思いますので、ぜひそれは続けていっていただきたいんですが。

地元のものを使うっていうことはですね、ここで 900 食と言われましたか、そういうふうになると本当に大きな教育長の指導力といいますか考え方といいますか、必要だと思うんですよね。それで、佐賀の方に今栄養士さんでしたかね、入れたって言って、佐賀中ですかね。それで食育を進めてるということでした。

それで食育はその給食だけに限らず、今言われたように普通の授業の中でも進めてると思いますが、ほんとに子どもたちに安全で安心な、そして地元の食材を食べてもらうだけじゃなくって、佐賀の方でカツオの何か作った、ハネ品で作ってましたね。そういう地元のものを使った地元の料理といいますか、もうなくなりかけてるそういう料理を給食の中に今生かしていくというのが、全国的に増えてきております。

NHK のですね、BS の朝 8 時からですが、ちょうど教育長はもう時間がなくて見てられる時間じゃないんですけど。そういう番組、ちょっと今やってるんです。で、そこではですねほんとに、今朝あったのは大豆がその地域の産物で町おこしに使ってるけど、子どもたちが大豆が一番嫌いなんだそうです、アンケートを取ると。それで、これじゃあ困ったということで、大豆を使った調理方法を栄養士さんが考えて、今ほんと子どもたちが喜んで食べてるというような番組があったんですけど。やはりそういうきめ細かなですね、食べ物に対しても、それから食材に対してもやっていくのには、私は町が絡んでるから、きっとやってるから、民間委託ではできないことじゃないかなと思います。

それで、ほんとに財源が乏しいということですね、ともすればもう民間委託の声も出ておりまますし、安さだけが強調されてこういう方向に進みかねないんですけども、教育長の考えはこの民間委託と、地域の食材を生かし、その食育を完全に進めていく点では相反すると私は思うんですが、教育長としてはどのようにお考えか、お聞かせください。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

民間委託の件でございますけれども。当然、大方地域へ拡充するという場合には、民間委託も検討するということになろうかと思います。

ただ、民間委託になったからといってですね、地域の食材が使えないということには、自分はならないというふうに考えます。一定、地域の食材を使うということを指導してですね、そういった形での民間委託での学校給食ということは可能であるというふうに思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

時間がないのでですがね。

民間委託になったから地域の食材が使えないということはもちろんないです。民間委託でも使えます。でも徹底して、この小浜市と同じようにしなさいというわけじゃないんですけど、徹底して地域の町おこしも考えながら、地域の産業も考えながら、そして、子どもたちにその身土不二（しんどふじ）の考えを進めていく食育ということを考えたら、やはり民間委託じゃ無理じゃないかなというのが私の考え方なんですね。

まあ、教育長の方ではそれが変わらないということではなくて、今後検討委員会の中でもですね、民間委託ありきじゃなくて、そういう民間委託じゃない考え方を進めていただきたいと思うんですが、いかがですか。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

当然検討する中ではですね、まあ民間委託ありきという検討にはならないと思います。当然、これまでの方法、方式、やってきたことをですね検証した上で、民間委託についても検討するということになりますので、

決して民間委託ありきという検討は考えておりません。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

今、教育長から民間委託ありきではないという答弁をいただきましたので、ぜひその点で進めていっていただきたいと思います。

この問題、1問目を終わりまして、2問目に移ります。

議長（小永正裕君）

宮地君の一般質問中ですが、この際、15時25分まで休憩致します。

休憩 15時 05分

再開 15時 25分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

宮地君の一般質問を続けます。

3番（宮地葉子さん）

それでは再度エンジンをかけ直しまして、2点目の国保税の値上げは行なわないよう求めることに入ります。

今年の6月議会で国保の値上げ案が提出されましたが、議会は町民の実情を考え、黒潮町独自の値上げについては否決しました。国保運営は全国どこでも厳しく、黒潮町でも例外ではありません。今後、今年度分を上積みして、再値上げを行うような対策を考えているのでしたら、これでは議会の意思を全く酌んでいないことになります。税の不足を町民、イコール利用者ですけど、税の不足を利用者の負担でのみ賄うという、そのような考えでは全く策のない、努力も工夫も見られないのではないでしょうか。

今、町民はぎりぎりのところで、老いも若きも踏ん張って暮らしております。年金暮らしの方はもとより、働き盛りの40代、50代の方や、若い人たちでも仕事がなくて、また仕事があつても臨時やパートが多くて、暮らしは大変です。病気になっても3割負担が払えないで、病院にかかりなくて亡くなった例もあります。国保の値上げはますます町民を追い詰めます。日々の住民の暮らしを見ていれば、町長にも執行部にも十分理解できる現状ではないでしょうか。

国保は、全国では人口の3割以上、3,900万人が加入する日本で一番大きな医療保険です。国保加入者の多くは、他の保険に入れない高齢者、病人など、無職者や失業者、ワーキングプアなど低所得者層で、そのため基盤が弱い保険です。さらに、サラリーマンなどのように事業者からの負担のない保険ですから、国の負担、公の負担で支えなければ運営できない、最後のセーフティーネットとしての保険です。全国の国保の職業構成は、2007年度のデータですが55.4パーセントと、半分以上が無職の方です。今、国保が高くて払えなくて、資格証の交付世帯が、町内では11月現在78世帯、短期証交付世帯が59世帯もあります。全国では資格証明者が100万人にもなっています。まさに、国民皆保険最後のセーフティーネットが崩れかかっています。そのような危機的状況です。国保が高いと、払えなくて滞納者が増える。滞納者が増えれば、財政が悪化する。悪化すれば、また値上げをするといった悪循環が続いております。そのため全国ではあっちこっちの自治体で、例えば新潟市や福岡市、北九州市、岡山市などなど、国保税の値上げ運動が起こっております。

では、どうして国保がこれほど高くなつたんでしょうか。どうして国保難民がこれほど増えているのでしょうか。1つは景気の悪化などで税収が落ち込んだことも原因ですが、最大の理由は1984年、国が国保法を改定

して、国の負担率を下げたことにあります。改定前までは、国の負担率は医療費掛ける 45 パーセントだったのを、改定後は給付費掛ける 50 パーセントにしました。このため、国の負担は医療費掛ける 38.5 パーセントにまで下げられたわけです。今まで 45 パーセントだった国の負担率を 38.5 パーセントに下げて、これだけに削減して、その分を国民に転嫁したことが、国保が全国で値上がりし続けた最大の理由です。国保は医療の高度化で給付費が増加する一方、国保加入者の構成は、無職、非正規労働者が大きく増加したにもかかわらず、公的負担を削減したままのため、払いたくても払えない状態がまん延しているのです。

国保加入者の所得は、他の医療保険に比べて極端に低いんですけども、最も高い保険料を払わなければならぬのです。国保法第 4 条は、国および都道府県の義務について書いてありますが、国は国民健康保険事業の運営が健全に行われるよう努めなければならないとあって、国保の運営は国が負っていることを明記しています。国保の運営は、国に負担を増やすことを要望していかなくては根本的な解決にはなりませんが、国の動きを待っているだけでは、目の前の国保が日々動いておりますので、解決の方向になかなか行きません。以前、日経新聞の記事を紹介しましたけども、全国的には地方自治体が国に代わって、一般会計から法定外の繰り入れをしています。20 年度も、一般財源から法定外で 3,668 億円の繰り入れをしております。一番多く一般財源を繰り入れしているのが東京都の自治体です。住民の命と健康を守るため、国民皆保険制度を保つためにも、住民の一番身近な地方自治体の責務として行っているわけです。

国保は、国保法第 3 条に明記されていますが、町が保険者です。会社でいいましたら、町が経営者です。町は国保運営を円滑に行い、町民の命と医療と健康を守る義務があるわけです。黒潮町の国保も決して運営が楽なわけではありません。ほかの自治体が行っているように、苦しい国保運営を税金を値上げして、住民の負担だけに解決策を求めるのではなく、一般財源からの繰り入れをすべきです。

6 月議会で、黒潮町の独自の国保の値上げについては 10 パーセントを値上げして、年間 3,000 万円の增收という説明がありました。3,000 万円の財源は、例えばケーブルテレビの自主放送をやめれば、おつりが出ると思います。ケーブルテレビ事業が始まれば、年間約、維持管理費が 1 億円掛かるとありますし、また、23 年度には自主放送設備に 6,837 万円必要とあります。この自主放送をやめましたら、維持管理費の減少分で賄えるのではないかでしょうか。また、ケーブルテレビ事業は当初は 16 億円の総事業費でしたけども、1 億円以上増えている説明もありました。大変お金を食う事業だと思いますので、少しでも経費節減に切り替えましたら、町民の福祉のために予算はもっと生み出せるわけです。国保への財源は生み出せるのではないでしょうか。

最初に質問します。国保会計の苦しい現状を住民負担だけで解決するのではなく、他の自治体がやっているように一般財源からの繰り入れを求めます。

もう 1 つありますが。国保法第 4 条で明記されていますように、国民皆保険制度を守って、国民の命と健康を守る最大の責任は国にあります。国の負担を改定前の 45 パーセントに戻すように国に要請することなくして、根本解決にはなりません。町としても国に負担率を上げるように要請すべきだと思いますが、どうでしょうか。

この、国に要請するというのはですね、竹下議員が質問したときに、課長が一言か二言で、国には要請していますという答弁がありましたけども、私はこの国保法第 4 条に考えてですね、もっと力を入れて要請していくべきだと、そういう考えがありますので、その点をまず 2 点、お伺い致します。

議長（小永正裕君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

宮地議員の国保税についてのご質問にお答え致します。

国保税の税率改正につきましては、先の 6 月議会に提出した経過があります。提案の内容につきましては、

平成 20 年度以降の国保会計の赤字分を補てんすることと、国保事業の健全な運営を目指すという目的で、税額で約 3,000 万、率として 10.7% の引き上げという改正内容がありました。結果は、否決ということになりました。

本年度の国保事業におきましては、提起されました医療費の削減のために健診率の向上の取り組みとして、個別健診の実施や、後発医薬品の使用促進などに努めております。

去る 12 月 6 日に黒潮町国保運営協議会を開催しまして、本年度の国保の運営状況等を説明をしたところでございます。医療費についてはほぼ前年並みで推移しているものの、歳出では税収の減少や国からの交付金の精算に伴いまして、本年度返還金が求められております。このため、大変運営自体が厳しくなっております。

これまでご説明のとおりですね、国保運営においては国民健康保険法に基づき、医療保険制度として運営されておりまして、被保険者の受診の機会を保証しております。国保特別会計では、保険税と国、県の支出金で賄うのが原則でありまして、この保険税の決定は、基本的には医療費に係る公費の特定財源を差し引いたものが被保険者の負担分ということに決定されることとなっております。また国保財政の適正化については、県からも指導を受けております。

こうした運営状況を踏まえて、来年度には再度国保運営協議会を開催しまして、平成 23 年度予算を含め協議を行うこととしております。運営協議会の答申を受けてですね、国保事業の適正な運営に努めていくよう、慎重に検討していきたいと考えております。

通告書にあります広域化について、(宮地議員から何事か発言あり) 構いませんか。はい。

一般会計からのですね繰り入れについてはですね、基本的には法定内の繰り入れとして、現在、22 年度の予算現額におきましては 1 億 5,000 万円の計上をしております。これは、先ほど言いました、低所得者の税の負担軽減分については一般会計から繰り入れることになっておりますので、これと出産育児金、また職員の人物費、これらについては法定内の繰り入れとして組み入れることにしております。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3 番（宮地葉子さん）

課長ですね、時間がないので、ほんとは適切な答弁がほしかったんですけどね。

私が一般財源から繰り入れしてくださいっていうのは、値上げ分ですよね。法定外の繰り入れを一般財源からしてくださいっていうのを最初ずっと、大体 10 分ぐらいかかるってしゃべってるんです。それについてどうですかという答弁がほしいのと、国に対して負担を上げるように力強く要請していくないと根本解決はならないということで、この 2 点を今、最初に聞いてますので。

答弁お願いします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

法定外の繰り入れにつきましては、6 月議会で表明させていただいたとおりでございます。

それから、国への要望でございますけれども。まず結果を求めるためには一自治体で声を挙げて、果たして国がほんとに言うことを聞いてくれるのかといったことになろうかと思います。

今月 2 日に国保制度改善強化全国大会におきまして、その国庫負担割合につきましての決議を致しております。中身につきましては、高額医療費、共同事業、あるいは保険基盤安定制度、財政安定化支援事業などの国保財政基盤強化策の拡充、強化を図るとともに、従来の枠を越えた国庫負担割合の引き上げ等に

について検討してくださいといった決議を致しまして、その後、厚生省ならびに政府へ要望したところでございます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

私はね、国保の値上げについて一番肝心なことを聞いてるんですけど、なかなかそこの答弁が明確に出でこない。一般会計から法定外の繰り入れをしていただけますかと言ったら、6月議会で答弁したとおりです、というのは私、答弁じゃないと思うんですよ。

そうじゃなくて、今回もう一度すいませんが、6月議会でやったかしれませんけど、答弁お願いします。

課長でも構いません。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

課長も答弁致しましたとおり、12月6日に第1回の国保運営協議会を開催してところでございます。

そこにつきましての答申につきまして、尊重しなければならない立場でございます。

また、この運営協議会を抜きにして現段階でというお話でございましたら、当面、一般会計からの繰り入れは想定していないところでございます。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

一般会計から想定してないのは協議会の内容と言われましたけど、協議会でそういう話になっているというような話でしたが。

そうじゃなくて、町長でもいいです、課長でもいいんですけど、まあ町長でなきゃいけませんわね。今、ほんとに国保が大変で、町民も大変だから、一般会計から繰り入れしない限り、なかなか国もそう簡単に動かないで無理じゃないですかと。一般会計から繰り入れしてるのは、全国でもう3,688億円あるわけですね。

そういう実情で、町としてもこれをしない限りなかなか前へ進まないからどうですかっていうことを聞いてますので、もう一度お願いします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

答弁さしていただきましたとおり、現段階におきまして、県下34市町村中32位という国保の低い設定となっております。国保につきまして、一般会計からの繰り入れをするためには環境整備が必要であるということは、6月議会でも申し上げたとおりでございます。

申し上げますと、その低い設定になっているところへ向いて一般会計から、皆さんから頂いた税金を突っ込むにはそれ相応の理由付けがないと駄目だということを、6月議会で申し上げたとおりでございます。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

今のお話聞きますと、理由付けがあれば一般会計から繰り入れができるということで私取りましたけど。国保法の第1条にはですね、次のように書かれております。

この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする、とあります。つまり国保はですね、社会保障の仕組みなんですね。これが国保第1条に書かれてあるわけです。これが私ね、一番の理由付けだと思うんです。

今、町民が困ってる。国保を払いたくとも払えない人が増えてきている。仕事はなかなかない。これで、これ以上国保を上げられたら払えないんだけど、今、国保運営としては、先ほど課長が説明があつたように苦しいと。じゃあどう解決するかということで、協議会を待ってるとかですね、理由付けが要るだとか、いろんなことを言っておりますけども、この一般会計を社会保障としてどう考えるかと考えたら、一般会計を繰り入れるしか私は方法はなかろうと思ってますので聞いてますが。

その国保が社会保障であるということを、私は知らない人が多いんじゃないかなと思うんです。国や県が適正に指導すると言われますけども、国や県もですね、国保第1条については知らないわけはないんですけども、なかなかこの一番の基本的な本旨には触れようとしないと思います。

マスコミもしかりです。12月12日の高知新聞に、国保税値上げ、生活できん、という記事が載りましたが、この記事にも国保が社会保障であるということは、国保法第1条に書かれているにもかかわらず、一言も触れておりません。

それで、以前にもお伺いしましたけど、課長にお伺いしますがね。国保法に一般財源を繰り入れてはいけないと定められていることがありますか、その点と。大変失礼な言い方ですけども、課長は、国保法は社会保障の制度だとうたっているこのことはご存じだったでしょうか。

この2点、課長にお伺いします。

議長（小永正裕君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

国民健康保険の制度についてはですね、国民皆保険の制度ということで、そういう社会保障の制度ということは認識しております。

で、この会計に一般会計からの投入をということはですね、それも特別会計で独立して会計を行うということになっておりますので、その面では市町村の医療費に係るものは、先ほど言いました、国、県支出金を充てて、それで不足するものは税として求めるという基本原則がありますので、それは市町村ごとの医療費の動向によって求めていく必要があろうかと思います。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

まあ、健康福祉課長が国保の第1条を知らないことは分かってましたけど、大変失礼な質問をしておりますけど。一番大事な所ですので、あえて聞いたわけですね。

国や県の基本ベースとしては、特別会計には一般財源を繰り入れないと、そのようにおっしゃいましたけども、一番の基本は国保法の第1条だと思うんです。国保っていうのは社会保障であると。社会保障であるからこそ、町民が国保が上がって困ると。払えなくなってきてる。また、これ以上上げられたら払えなくなる実情があるという場合には、国保の第1条がまず前提にあって、それをすることは、私は法律違

反じやないわけですよね。それをしなきゃいけない立場に自治体はあると思うんですけども。

課長はその点についてどう思いますか。国や県の考え方を押し通します。

議長（小永正裕君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

現行の制度の中では税率負担が決められており、先ほど申しましたように、市町村の国保会計が会計上収入が不足する部分については、その被保険者に負担を求めていかないかんということになろうかと思います。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

分かりました。じゃあどんなになろうと、なかなか一般会計から繰り入れはしないという線が、もうなかなか崩そうとはしませんし、まあ崩すわけじゃないでしょうが。

もう一度聞きますけどね、じゃあ課長ね、国保が社会保障であるということはどういうことかということですね。社会保障ってうのは、現代用語の基礎知識によりますと、国民が病気、老齢、障害、死亡、失業、要介護など生活上の困難に直面した場合に、国や公共団体が現金やサービスを給付して、生活の安定を図るための制度とあります。まさに社会保障っていうのは、憲法25条から来ていると思うんですね。そういう制度がある以上、私は、この国保法を考えれば、一般会計からの繰り入れがない限り住民負担がますます増えていきます。住民負担が増えれば、また税金が払えなくて生活に困る、医療に困る。病院にかかりたくても、3割負担がなかなか払えないという人もいるわけですね。それは、国保は払うけども、3割負担が払えなくて病院に行けない。そういう実情が今、ひしひしと町民の中に来てるわけです。

先ほど、国保が何でそうなるかっていうのは、その基盤について言いましたので繰り返し言いませんけども、それを考えたら、この方法しかないと思うんですよね。これで言ってもやらないというんですから、まあ課長に言っても仕方がないと思いますが。

町長ね、岩手県の沢内村っていう所でね、深沢村長さんという方がおいでたんです。ここではですね、全国で初めて老人医療を無料化した村長さんなんです。ここは雪深い所で、ほんとに乳幼児がですね生まれたらすぐ亡くなるとか、大変な死亡率の高かった所なんですけども、乳幼児医療の充実で、生まれた子どもの死亡率もゼロにして、そのときですね日本一の福祉村をつくり上げた、そういう村です。

そのときの村長さんが、村民の命と健康だけは差別させないと。そういう強い信念で、まあ命の行政って言われたんですけど、そういう信念で全国で初めて老人医療を無料化したわけですね。今でこそ老人医療の無料化っていうのは一般化して、また今は有料になってますけど、その当時はこういうことがなかった。それを先駆けてやったときに、これを無料化したいというふうに言ったら県は、県の条例に違反しますから駄目ですと言ったんです。そのときに村長さんが何て言ったかというと、県の条例には違反するけども、日本国憲法には合ってますと。25条にあるじゃないですかということで、全国で初めて老人医療を無料化したわけです。

私は町長の立場としては、やはり町民の医療や命や健康を守る立場にありますよね。それを考えたら、県がこう言ってるとか、国がこう言ってるからとか、そういうことじゃなくて、今全国で半分以上、市町村が一般会計から繰り入れして国保を補てんしてるわけです。町長の先ほどの答弁でしたら、国保税が割と安いので、そういうことだったように思うんですよ、よその県から比べたら。それはいいことじゃないですか、ねえ。安いからよそに合わせてあげなきゃいけないという考え方が、私、おかしいと思うんです。黒潮町は、町として

は国保税、今でもこれだけ安くしてますよと。でも、これから上がったら大変だからこういうことをしますよっていうのがね、私、町長の姿勢だと思うんです。高知市なんていうのは、全国一番高い保険料ですよね。

そういうことを考えましたら、やっぱり町長の考え方で、どう町民の命と暮らしを守るか、医療を守るかという姿勢があると思うんですけど。

町長、そのへんどうですか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

繰り返しになりますけれども、一般会計からの繰り入れをする環境整備が整っていない段階で、国保運営が厳しいからといって一般会計からの繰り入れをというのはあまりにも短絡過ぎると、そのように認識しております。

今後、目指すべき方向性につきましては、これは国保についてのみではなくて、町で納めていただきます各種税収につきましてもそうでございますけれども、これから厳しくなる世の中の中で、この税収、あるいは運営を確保していくためには、今、そのお金を産業振興に突っ込まなければならないということでございます。現段階においての対応だけでは、町の将来はないということでございます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

じゃあ、もう1つだけ聞きます。

町長ね、町長は社会保障、国保第1条が社会保障ですけども、それについてはどのようにお考えです。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

社会保障につきましては、先ほど議員からご指摘いただきまして認識したところでございますが、大体おおむね、そのような認識でございます。

先ほどから申し上げますように、今の制度がこのまま続いていく、社会保障が確保されるといった担保は何もないわけでございます。その中で町が将来、現執行部が町の将来について責任を持たなければならぬのは、継続していくこと、あるいは維持していくことでございます。そのためには産業振興がどうしても必要であると、ここで少し、今の間ちょっと我慢してください、そのお金を産業振興に突っ込んで、後々も国保、あるいは各種税収につきまして担保しますというのが今求められている姿勢であると、そのように認識しております。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

はい、分かりました。これ以上言ってもなかなか前へは進みませんけども。

まあ町長が言うには、まるっきり一般財源からの繰り入れを頭ごなしに、まあ現在はできないけども、頭ごなしに拒否するんじゃないと。考えていく中で、またそういう産業振興が進めばあり得ると、私はそういうふうに取りましたので、ぜひ、国保が社会保障であるということを頭に念じて進めていただきたい

と思います。もちろん産業振興も大切なことですので、その点をお願いします。

次にですね、広域化の問題についてお聞きしますけども。

今、政府はですね国保を広域化しようとしております。保険者を地方自治体から都道府県に広域化する制度です。後期高齢者医療制度のような制度にして、市町村独自の運営から切り離し、独自の減免制度や保険料を県単位に統一して、一律化して、ほかの自治体がやってますように一般財源からの法定外の繰り入れも一切できないようになります。

一般財源からの繰り入れがなくなりますと、国保は今以上に跳ね上がります。また高い保険料、安い保険料の市町村を全部一緒に混ぜ合わせまして一律化すれば、今まで安く抑えていた市町村の住民にとっては最悪の結果になるんじゃないでしょうか。

広域化は、市町村が取ってる独自の減免措置は一切なくなります。また議会での議論は制約されて、市町村が取っていた住民の福祉の制度は消えて、国保の機械的な徴収と給付機関、その徴収と給付機関へと変わってしまいます。後期高齢者医療制度がそうですが、町民が払えようが払えまいがもう年金天引きで、きめ細かな相談や減免措置などほとんどできなくなるのが、後期高齢者医療制度を見てるとそのようになります。国保の広域化も、私はおんなじだと思います。

今ですね、黒潮町で資格証明書発行が78世帯あると言いましたけども、これは係長にお聞きしますと、4月の時点からちょっと30世帯ぐらい減ってると言われたんです。ということは、どうして減ったのかというと、やはり相談に乗って、いろいろきめ細かな話をして、そこで判断をして減ってると。ほんとにこれはありがたいことだと思うんです。病気になって保険証がなければ10割負担ですので、ほんとに病院に行くことはできないんですけども、そういう相談をしてくれてることとは、係の方は努力してるし、力を尽くしてくれますけど、広域化になるところができないとなります。

それで、私は広域化には反対しますけども、今言ったように国保はですね市町村単位でやってます。なぜ市町村単位かっていいたら、今言ったように、きめ細かな相談ができる、または地域で顔が見えるので、地域の人に合わせた方法が取れる。それから高知県全部一緒になると、その市町村で住民の状態が違っています。年齢層とか所得とか健康状態など、それぞれ違う所が全部一緒になった場合の広域化を今までしないで、市町村単位でその地域に合った国保をしてたわけですね。それがなくなるということでは、先ほどから言ってますように町独自の減免方針とか、いろいろ相談とかできなくなると。そういうことで広域化に反対しますが。

この点について、私は反対ですが町としてはどうなのか、答弁をお願いします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

広域化につきまして答弁させていただきます。

基本的にその広域化に反対と、それからまた賛成といったことにつきましては、この国民皆保険制度、あるいは市町村国保の根幹にかかわるところであると、そのように認識しております。

基本的にこの保険制度の成り立ちというのは、自己完結で、すべて自己責任でお願いしますということから、例えば極端な、高額な医療を負担する個人の方、あるいは突発的な医療費が発生する場合、そういったものの平準化のために共助のシステムを導入したということが、この国民皆保険制度であり、市町村国保であると、そのように認識しております。

その中で、もう既にこの制度疲労の中で、この基礎自治体でだけでは運営がしていけないと、そういう

したことからこの広域化が検討されていると、そのように考えておるところでございます。

現段階におきましても、全く広域化がされていないかといえばそうではなくて、国保会計の中でいろいろな拠出金、あるいは交付金等々で、一部広域化が図られている所もございます。そういう機能強化になっていくのかなと、そのように考えているところでございます。

それからまたこの広域化につきましては、現在県の方で広域化等支援方針ということを定めておるところでございますが、これについて直ちに広域化を行うということにはなってないはずでございます。現在、厚生労働省につきましては、平成25年度の医療制度改革の実施に向け高齢者医療制度改革会議を継続して行っているところでございますけれども、12月4日付の高知新聞によりますと、現在の後期高齢者医療制度を廃止し、75歳以上の1,400万人を国保と健康保険等に再加入させる内容となっております。その運営につきましては、75歳以上については現在の広域連合ではなく、都道府県が財政運営を行うとなっています。また74歳以下につきましては、将来は都道府県単位化すると、2段階目でございますけれども、そういうことになっておりますので、現在の国保については、今回の医療制度改革では広域化はできないと、そのように認識しております。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

いえ、私は今すぐなると言つてゐるんじやなくて、将来そういうことを、今、国が提唱してますので、基本的な考え方をお聞きしてたわけですね。

広域化になると、1つ先ほど言いましたけど、きめ細かな相談ができなくなるということですね、それから保健とか健診事業が後退するんじやないかと、そういうことを懸念してます。そういう観点から見ていただきたいんですけども。

例えますね、がん検診とか、後の質問にありますワクチン接種などは、こういうような保健事業というのは一般会計で実施してますよね。で、市町村が、うちでは町がですね、保健や健診事業に力を入れてるのは、国保と町の保健、健診事業がリンクしているからできることです。で、これがもう全部広域化になって、町の管理をといいますかそれを全部県の方に、まあ県じゃない何か制度ができるかもしれません、そういうとこに離れてしまうと、こういう保健検診とか、もうそういうことが具体的にできなくなる。後期高齢者医療制度がほんとにそなんです。実際、きめ細かいところには全然手が届かなくて、広域化でやっておりますので、私たちの住民の声、町民の声っていうのがもう広域連合には届かない。そういう点で、国保の広域化には1つは反対してるわけです。

それで町長がですね、まあ後期高齢者医療制度のことがこういうふうになるって今説明ありましたけど、この後期高齢者医療制度っていうのは民主党が廃止すると、そのように言われましたけども、名前は変わるんですけども、国保に入るといつても今ある私たちが入ってる国保じゃなくて、別建ての国保ですよね、75歳以上のね。そういう意味では、名前は後期高齢者医療制度っていうのはなくなるけども、1つの制度として残っていく。最終的には国はもう全部、国保を広域化していく方針があるそうです。

それで私はまず最初に、こういう国保の広域化はあるけども、そういうことをしないでほしいと。できたら住民の命と暮らしを守る、市町村でやってもらえないかということを、私は国に言ってほしいと思ったんです。

というのがですね、1つですね、時間がない。尾崎知事が9月の県議会でこのように述べております。単に国保の運営を広域化するだけでは、市町村が抱える構造的な問題、すなわち所得の低い方、無職の

方が多く加入し、保険財政基盤が極めてぜい弱であるという課題の解決にはつながりません。国に対し、こうした課題の解決を図るため、国としてしっかりと対応をするように今後とも提言を続けてまいりますと。という点では、知事も基本的に賛成しているような新聞に載りましたけども、でも問題があるというふうに、私はおっしゃってると思うんです。

ぜひ町長にもこういう考え方ですね、国が言ってるから国保のあれば仕方がないんじゃないのかということはないと思いますけど、そういう方向で進んでいただきたいと思うのと。

先ほど1つ気になったことがありますね、ちょっと聞き取れなかつたんですが、町長は国保は自己責任って言われましたか。ほんで、共助であると言われましたか。ちょっとどこが分からなかつたので、ちょっと聞きますけど。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

繰り返しになりますけれども、この国民皆保険制度、その中にはもちろん市町村国保も含まれるわけでございますけれども、それらは共助のシステムであると申し上げました。それがもしなければ、自己完結であらねばならんと。その自己完結ではあまりにも個人差がございますし、あるいは突発的な高額医療に対する対応もできないと。そういうことから、この共助のシステム、国民皆保険制度、あるいは市町村国保が成り立っていると、そのように認識しておると申し上げたところでございます。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

じゃあ、広域化からちょっと戻りますけど。

私はね、町長のその共助の関係ねえ、相互扶助というか助け合いの制度だということだと思うんですけど。これは町長ね、間違いだと思うんです。

なぜっていいますとね、この規定は昭和13年ですけど、戦前に施行された当時の国保に書いてあるんです。任意設立の組合方式であって、相互扶助とか助け合いの制度として書いて規定されております。それじゃなくて、戦後に、34年に改定された国保法ですね。そこに国保第1条が、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与すると、そういうふうになつたんです。だから、助け合いとか相互扶助というのはよくね、県の人なんかも言われるんですけど、そういう仕組みから、それは戦前ですね。戦後、社会保障の仕組みへと一歩進んだっていうことを私は認識していただきたいと思うんです。社会保障だから一般会計から繰り入れてくれというお話をしましたけど、もうこれは繰り返しになるから言いませんが、広域化についてはまた進んだ段階でもう一度質問を今後しますけど、ぜひ反対の方向で町長にも考えていただきたいと思います。

もう時間がありませんので、次の質間に移ります。

3本目です。ヒブワクチン助成についてですね。

昨年の12月議会で、ヒブワクチンへの助成を求める質問をしました。このときはヒブワクチンの名前もまだほとんど知られてなくて、初めて聞いた人も多かったんじゃないかと思います。1年たちまして、先日12月2日の高知新聞に、県のワクチン接種緊急促進事業で、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌、子宮頸がんワクチンの無料化を2011年1月から始めるという記事が載りました。

それから、今回の議会でもずっと予算の説明なり、いろんなところで出てきておりますが、この3種類

ワクチン接種について黒潮町では886万5,000円の補正が挙がっております。国の補助が2分の1あるそうですが、県独自の補助もあると新聞にはありますが、町独自の持ち出し分がどれぐらいあるのか、お聞きしたいと思います。

それからですね、子どもの健康を考えますと、ほんとにワクチンで病気が防げるということは、こんなにありがたいことはありません。しかし、これら3種類のワクチンは個人負担で、自分で受けるとしたら3万円から7万円もあって、ほんとに若い子育て世代には重い負担になっておりました。お金がなくて、あきらめざるを得ない若いお母さんもいたと思います。

日本はワクチン接種については後進国です。これらのワクチンが無料化になっていないのは日本と北朝鮮ぐらいだと、この間テレビで言っていましたけど、先進国ですね、言っておりましたけども、大変遅れている国です。国の補助がないのであれば、まあ町独自で補助するようにということが、今回、県も町も国の助成に合わせて実現するわけです。大変若いお母さんたち、また町民にとっても朗報ですが。

具体的に来年から、まず1回分の予算を計上してるとありましたけども、どのような方向で進んでいくのでしょうか。

それから、それと併せてですね、これが実際なったけども、町民が知らなければ、この制度を活用することができなければ補助をする意味が半減すると思いますが、どのような周知徹底を考えているか併せてお尋ねします。

議長（小永正裕君）

地域住民課長。

地域住民課長（大塚一福君）

それでは宮地議員の、ヒブワクチン予防接種とワクチン助成全体についてお答え致します。

ワクチン接種につきましては、ご承知のとおり2010年度の臨時国会において、国の経済対策交付金を財源としたワクチン接種緊急促進事業としてワクチンの無料化が打ち出され、高知県においても12月議会において補正予算として準備を進められています。このことを受けまして、黒潮町と致しましても緊急ではありましたが12月議会に予算計上させていただいております。

ヒブワクチン費用の町の持ち出しについてですが。対象年齢にもよりますが、生後2カ月から5歳未満の方で、4回から1回接種が義務付けられております。平成22年度の年度途中でもあり、1回接種を考えて、対象人数331人のうち2歳から5歳未満を80パーセント接種として予算計上をしているところです。総額の予算として237万円で、国の補助金2分の1、町の負担金2分の1となっており、そのうち、本日担当者を集めて県の方がいろいろと説明しておるところですが、まあ流動的ではありますが9割が県より公費カバーとして交付されると聞いております。ほんで、残り接種回数につきましては、23年度に実施することになります。

また、小児用肺炎球菌ワクチンについても、対象年齢がヒブワクチン対象者と同じで、総額309万3,000円となり、子宮頸がんワクチンについては、対象者を中1から高1の213人の85パーセントの1回分を総額277万2,000円を計上して、それぞれ国の補助金2分の1、町の負担金2分の1となっており、そのうち9割が県より公費カバーとして交付されると聞いております。

子宮頸がんにつきましては、高2、高3年生につきましても、県単独事業として県が3分の2、町の負担金3分の1となっており、ワクチン接種の全体事業費としては912万9,000円のうち補助金471万3,000円、町の公費カバーとして370万円、町単独として71万6,000円という暫定の予算となっております。

この接種は任意接種ですので、町民への周知方法としましてはより多くの対象者に接種してもらいたく、

受診票を同封の上、個別通知として考えておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

1分ありますので、急いでやりますけど。

その通知は個別通知をしてくれるということで、ほんとにありがたいと思ってます。

それですね、もう1つ。健康推進委員さんが各町においてると思いますけども、この人たちにもこういう助成がありましたよということをぜひお知らせしていただきたいと思うんです。健康推進委員さんが直接、お孫さんがいるとかそういうことは限りませんけども、知らせていくと、知つておくということが大事じゃないかなと思うんです。

それからもう1つですね、婦人会も健康づくり婦人会っていうのが背中合わせで事業をやっております。私たちは女性の団体ですので、子どもの健康には大変敏感です。今度、婦人会の方にですね文書も出して、こういうのがありますよと。で、婦人大会もあります、町のね。そのときには100人ぐらいは集まりますので、やはり直接関係ないんじゃなくて、知つてもらうと。こういうことがもうできましたということを知つていただくためにも、ぜひ文書を出していただきたいと思うんですけど。

この点だけ、お願ひします。

議長（小永正裕君）

地域住民課長。

地域住民課長（大塚一福君）

今の質問に対してできる限り、健康推進委員さん、まあ、あんまり広報等に載せても見てもらえないということがありますので、そういう今、健康推進委員さん等、併せてお願ひするというか、周知を婦人会の方にもお願ひしたいと考えております。

以上です。

（宮地議員から「どうもありがとうございます。これで終わります」との発言あり）

議長（小永正裕君）

これで宮地葉子さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 16時 13分